

令和5年第1回(2月)佐渡市議会定例会会議録(第5号)

令和5年3月8日(水曜日)

議事日程(第5号)

令和5年3月8日(水)午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20名)

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
10番	上杉育子君	11番	稲辺茂樹君
12番	山田伸之君	13番	荒井眞理君
14番	坂下善英君	15番	山本卓君
16番	金田淳一君	17番	中村良夫君
18番	中川直美君	19番	佐藤孝君
20番	駒形信雄君	21番	近藤和義君

欠席議員(1名)

9番 広瀬大海君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田靖君	総務部長	中川宏君
企画財政部長	猪股雄司君	市民生活部長	金子聡君
社会福祉部長	吉川明君	地域振興部長	石田友紀君
農林水産部長	本間賢一郎君	観光振興部長	岩崎洋昭君
建設部長	清水正人君	教育次長	磯部伸浩君
企画財政部副部長(兼財政課長)	平山栄祐君		

事務局職員出席者

事務局長	中	川	雅	史	君	事務局次長	齋	藤	壯	一	君
庶務係長	松	塚	洋	樹	君	議事調査係 議長	数	馬	慎	司	君
議事調査係	余	湖	巳	和	君						

令和5年第1回(2月)定例会 一般質問通告表(3月8日)

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>1 12月大雪災害の対応について問う</p> <p>(1) 「10年に一度の大雪になる」との天気予報が出ていながら10日余り停電が続くという大災害になってしまった原因はどこにあると考えるか</p> <p>(2) 人口が減少する佐渡で、電気、電話、ケーブルテレビの施設を守ることはますます困難になると思われるが、今後の災害から守る対策はあるか</p> <p>(3) 倒竹・倒木が復旧の妨げとなった今回の災害を再び起こさないためには、今後どのようにすべきと考えるか</p> <p>2 小木半島の観光資源について問う</p> <p>(1) 小木半島は海から見ても陸から見ても観光資源として有望で、現在も宿根木を中心とした観光が進んではいるが、まだまだ開発の余地はあると思われる。今後はどのような開発を考えているのか</p> <p>(2) 小木半島の魅力を増すためには佐渡一周線の整備が急がれるが、現在の進捗状況を問う</p> <p>3 小木一直江津航路の安定を求めて</p> <p>(1) 4代目「こがね丸」の就航は佐渡市にとっては大変有益なことだが、当初3月末の就航を予定していたのが4月29日に変更になったことは、3月末で予定を進めていた利用客は当てが外れてしまったことになる。対象者への対策は考えているか</p> <p>(2) 北陸新幹線の敦賀延伸が予定されているが、「こがね丸」の利用客を増やすための誘客対策は考えているか</p> <p>4 人口減少させないために何をすべきと考えるか</p> <p>(1) 人口を増やすためには子育て世代の若い人を増やすことが大切だが、そのための対策は考えているか</p> <p>(2) 佐渡の子供たちの卒業後の進路は、おおむね島外への進学となるが、佐渡で一生暮らせる環境をつくるべきではないか</p> <p>5 農業で収益を上げるための果樹栽培はどのように進めていくか</p> <p>(1) 果樹の販売で、現在は「おけさ柿」が売上げの上位であるが、生産者が高齢化している現状で、今後どのようにして産地の維持をしていくか</p> <p>(2) おけさ柿以外での産地化は進んでいるか</p> <p>6 脱炭素先行地域としての佐渡市の今後を問う</p> <p>(1) 脱炭素先行地域のバイオマス発電が2026年から開始されることになっているが、現在の進捗状況はどうなっているか</p> <p>(2) M S 関東甲信越株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社と脱炭素推進に関する連携協定を結んだとあるが、今後は両社に何を求めていくのか</p>	中 川 健 二

順	質 問 事 項	質 問 者
10	<p>1 改正離島振興法</p> <p>(1) 県による離島市町村への支援努力義務化</p> <p>① 期待されることは</p> <p>② 防災減災対策について</p> <p>(2) 遠隔医療の普及促進について</p> <p>① 進捗状況は</p> <p>② モデル事業は</p> <p>(3) 通信体制の充実</p> <p>① 他地域との格差是正をいかに進めるか</p> <p>② 島民生活の利便性向上をどう担保するか</p> <p>(4) 障がい者福祉や子育て支援の配慮規定により、期待されることは何か</p> <p>2 医療的ケア児とその家族への支援</p> <p>(1) 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に対する市の取組について</p> <p>(2) 医療的ケア児等コーディネーターの配置について</p> <p>(3) 医療的ケア児とその家族に対する助成事業を新設すべきではないか</p> <p>(4) ピアサポートの設立支援について</p> <p>3 子育て政策</p> <p>(1) 佐渡市子育て拠点施設・さわた図書館基本構想について</p> <p>① エリアとしての面的機能をどのように捉えているか</p> <p>② 市の図書館ビジョンにおける位置付けは</p> <p>③ 図書館の情報化・電子図書館機能の検討について</p> <p>(2) 学童保育について</p> <p>① 待機児童解消に向けた取組は</p> <p>② 支援員の処遇改善及びキャリアアップ策について市の考えは</p>	後藤 勇典
11	<p>1 職員のタイムカードを上司が操作していないか</p> <p>2 時間が空いている職員が使えるパソコン・ソフトを増やすことで、残業時間は減らないか</p> <p>3 体育館、公民館等の施設使用料金を上げて、修繕費等に充てられないか</p> <p>4 公衆トイレの管理、設置箇所数は適切か</p> <p>5 介護者の相談窓口数は適切か</p> <p>6 市が主催して、市民を対象に草刈り機・チェーンソー等の技能講習、特別教育ができないか</p>	山本 健二
12	1 新型コロナウイルス感染症について	北 啓

順	質 問 事 項	質 問 者
12	<p>(1) 現在の市内の状況はどうか</p> <p>(2) 5類への移行を受けて、市の方針や今後の対応はどうか</p> <p>(3) コロナ後へ向けた経済対策をどのように考えているか</p> <p>2 航路問題について</p> <p>(1) 新潟県と上越市との協議について</p> <p>(2) 小木一直江津航路の運行について</p> <p>3 観光について</p> <p>(1) コロナが5類へ移行することによる観光戦略について</p> <p>(2) インバウンド戦略について</p> <p>4 12月18日以降の雪害について</p> <p>(1) 反省点と、今後の改善点をどのように捉えているか</p> <p>(2) 情報、通信手段の強化について</p> <p>(3) 年度末までに、倒木、倒竹の処理が間に合わない場合、来年度の対応はどうか</p> <p>(4) 防災意識の向上のための取組について</p> <p>5 教育について</p> <p>(1) 佐渡市小・中学校再編統合計画により廃校となる校舎を活用し、不登校特例校を設置すべきと考えるが、どうか</p> <p>(2) 緊急時の学校や保護者への連絡手段について</p> <p>(3) 山本悌二郎氏はじめ、佐渡の偉人たちの教育について</p> <p>6 移住について</p> <p>(1) 社会減ゼロを目指している渡辺市政だが、現在の状況は今までと比べて効果が出ているか</p> <p>(2) 地域とのトラブル対応について</p> <p>(3) 空き家バンクの情報整理、管理について</p>	北 啓

午前10時00分 開議

○議長（近藤和義君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（近藤和義君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は、簡潔に行うようお願いいたします。

中川健二君の一般質問を許します。

中川健二君。

〔5番 中川健二君登壇〕

○5番（中川健二君） おはようございます。みらい佐渡会派の中川健二でございます。立春も過ぎて梅の花もほころび、春らしくなってまいりましたが、今年の冬はなかなか厳しい冬となりました。作物のためには冬の厳しさも必要だとは思いますが、あまりにも厳し過ぎるとそれも困りものです。コロナもインフルエンザと変わらないようなことを言いますが、まだまだいてほしい人がコロナにかかって亡くなってしまったりしています。何気なくこの年まで生きてきましたが、生きていくということは何ひとつ欠けても生きていけないので、現実にはいろいろな障害があって長生きするのは大変なことだと思っております。

それでは、演壇からの質問に移ります。

1、10年に1度の寒波が来ると気象予報がありながら、停電が10日余り続いた今年の災害は、原因がどこにあったのかお尋ねします。

2、4月29日から小木一直江津航路のカーフェリー運航が再開されますが、今後このカーフェリーの赤字を少しでも埋めるためには小木半島の観光資源を有効に活用する必要があるのではないかと。風光明媚な小木半島を観光資源としてさらに活用するためには、佐渡一周線を整備しなければ利用価値が下がってしまいます。佐渡一周線の整備は、現在どんな状況になっているのかお尋ねします。

3、小木一直江津航路の安定を求めて。

4代目こがね丸の就航が1か月ほど延びてしまいましたが、そのため心待ちにしていたお客様への対応はどのようにしているのかお尋ねします。

また、北陸新幹線が敦賀まで延伸する予定になっていますが、このことによる利用客拡大策は計画しているのかお尋ねします。

4、毎年1,000人も人口が減少していることへの対策として、子育て世代の若い人を増やすための対策をしているのかお尋ねします。

また、佐渡に残りたいという希望がある人への対策も必要なのではないかと。そのためには佐渡で一生暮らすことを選びやすい環境にすべきではないかと、お尋ねします。

5、佐渡の一次産業に関わる人口が激減していますが、収益を上げるための果樹栽培の普及を進めるべきだと思います。産地化は進んでいるのかお尋ねします。

6、脱炭素先行地域に選ばれた佐渡は、これからどうして脱炭素の先行地域となっていくのだろうか。今の佐渡の電気は、ほとんどが重油を燃料として発電しています。脱炭素の先行地域と胸を張るためには、

メガソーラーと言われる巨大ソーラーパネルの設備や各家庭の屋根にソーラーパネルを上げてもらう必要があります。それでも間に合わない部分は、小水力発電とか風力発電などで補う必要があります。電気ばかりではありません。そのほかにも、各家庭に複数台ある自動車もガソリンを燃料にして廃棄物をまき散らして走っています。これをEVに置き換える必要があります。そのほかにも、ごみの焼却処理や暖房や給湯等が二酸化炭素を振りまいている佐渡がどうして先行地域になるのか、国からのお金だけで大丈夫なのか、市民の皆さんに何を願っているのかなどをお聞きします。

また、MS関東甲信越株式会社及び三井住友海上火災保険会社と脱炭素推進に関する連携協定を結んだとありますが、今後は両者に何を求めていくのかをお聞きします。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午前10時06分 休憩

午前10時06分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

中川健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中川議員の一般質問に答弁をさせていただきます。ちょっと今いろいろありますが、通告に合わせて答弁をさせていただきます。

12月の大雪災害の対応でございます。12月18日は、新潟県内では下越、中越地方に大雪警報が発令されておりましたが、佐渡地方には大雪警報は発令されておませんでした。そのような中で、想定外の湿った重い雪が短時間に降り積もったというのが倒木等の影響が大きくなった原因だというふうに考えておるわけでございます。基本的に柏崎市等が大雪になりましたが、そのような大雪ではなかったということでもあります。ただ、一部地区において非常に雪の量が多い。これは、短時間に重い雪が積もったという要因であるということと考えております。今回長期停電になった一番の理由は、雪が2回あったということでございます。18日の雪、これは23日頃を目途に復旧できるのではないかという情報は我々のところに入っておりました。その修理したものが全部といたしますか、その山あいの修理が可能になった電気施設等が23日の大雪で壊滅的なダメージを受けたと。その復旧に時間かかったというのが一番の要因だと考えております。いずれにいたしましても、電気、通信事業者、また国、県から平時の備え、インフラを守る対策含めて議論をしておるところでございますので、雪解けを待ってしっかりと現状を把握した上で本格的な対策について取り組んでまいります。

続いて、小木半島の観光資源でございます。小木地区は、江戸時代から金の積出港であり、北前船の寄港地であったこともあり、古くから人流、物流のいう要衝地でございます。現在は、直江津港との航路であることをはじめ、重要伝統的建造物群保存地区の宿根木地区があり、小木半島の海岸線はジオパークとして多くの景勝地も点在しており、今カヤック等の人気も非常に高いものであるというふうに考えております。また、8月にはアース・セレブレーションなども行われ、多くの文化的イベントもこの小木地区に

て行われているところでございます。一方で、本年4月、車両航送も可能なカーフェリーこがね丸が就航いたします。これは、やはり周遊型観光が可能になるということが一番大きな点だというふうに思っております。いずれにいたしましても、小木、現在も人気の点でございますが、これからのインバウンド需要も含めながら、より一層人気が出るようなまち歩き、また小木周辺の重要伝統的建造物群保存地区への認定を含めて取り組んでまいりたいと考えております。

また、主要地方道佐渡一周線でございます。これ当然観光道路という点もあるかもしれませんが、やはり有事の際の緊急輸送道路も含めて、島民のために重要な道路であるというふうに考えております。この一周線をしっかりと整備してほしいということは、従前から県のほうには私だけではなく歴代話をしておる状況でございます。現在の進捗状況につきましては、建設部長から御説明をさせます。

続いて、小木一直江津航路の安定化の問題でございます。小木一直江津航路の安定化というよりも、私自身は佐渡航路の安定化というふうな理解をしておるところでございます。このカーフェリーこがね丸の就航開始、これが1か月程度延期されたことにつきまして、これは大変残念であり、遺憾であります。結果としておけさ柿の対応等が最終的にはきちんとできるようになったということで、11月12日まで延期したというのは、これは一つ生産者にとってもちょっとほっとしたところかというふうに思っております。

あと、対応でございます。これは、当然観光業者である佐渡汽船がしっかりと対応すべきであります。予約のあった旅行会社などには、新潟航路へ変更するなど取り組んでいるというお話を聞いているところでございます。

また、北陸新幹線の延伸でございます。敦賀までの延伸がどこまでの効果があるかというのは、難しい問題であるというふうに思っています。東海道新幹線とやはりつなげていくということが非常に大きな効果になると思います。一方で、特急サンダーバード号で金沢から来て乗り換えるよりも1時間近く短縮になるということもございまして、やはり関西方面からの電車の観光というところでは一定程度の効果があるというふうに考えております。しかしながら、この交通、JRともずっと連携をしていくということはずっと申し上げておるところでございますが、そういう点も含めながら、佐渡へ何分でも来られるのだ、佐渡は意外に近いのだというところをしっかりと交通機関から情報発信をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、人口減少の問題でございます。まず、人口増加の対策でございますが、これは今様々取り組んでおります。まず、暮らすこと、働くこと、これをセットで考えることが大事というふうに考えております。そういう点から、移住、定住対策を含め、ビジネスコンテスト、起業、創業、経営規模の拡大等、島内経済の活性化から起業成功率ナンバーワンの島、これを目指して取り組んでおるところでございます。Uターン者は2年連続で500人を超え、今年度においても1月末現在で前年同月と比較しても68人の増加となっております。また一方、この春、大学の活躍場として、佐和田地区のインキュベーションセンター内に新潟大学が佐渡サテライトを設置することも新たに決まっておるところでございます。様々な形で人の交流、そして働き場所、暮らす場所をつくりながら、若者の定住に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、果樹栽培の振興でございます。おけさ柿の産地を維持していく、これは様々な課題がありますが、やはり1つは所得の確保というのが重要だと思っております。また、これがおけさ柿だけではなく

くて、やはり農業の複合的なものも含めた中で、所得を確保していくということが今これからの現状としては大事になってくるのだらうというふうに考えておるところでございます。そういう点から、おけさ柿の高付加価値化を図るため、ふるさと納税の返礼品や小ロットによる高付加価値化による販売、これを検討しておるところでございます。今、少子高齢化、核家族化に向けて、もう30個、40個入った果物を食べられるかという問題が今現実に出てきているわけでございますので、小ロットで高品質で高価格、このような商品体系をおけさ柿もつくっていくべきだというふうに今JAともいろいろな話をしておるところでございます。ただ一方で、おけさ柿の大半を占めるのは、JAグループの戦略により販売されているものでございます。特に市場を通していくものでございます。これにつきましては、JAグループの中で生産者をどう守っていくのか、所得をどう確保していくのか、販売をどう拡大していくのか、これをやはりしっかりとJAグループの戦略で取るべきだと私は考えておるところでございます。その中で、当然おけさ柿、佐渡の産地につきましては、JAグループと一緒に高付加価値化に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、脱炭素先行地域としてのバイオマスの進捗事業でございます。何度も申し上げておりますが、バイオマスについては供給量に問題がございます。そもそも島外からバイオマスを運ぶということは一切考えておりません。島内でどのようにバイオマスの供給ができるか、これによって事業化を図っていくというのが本来の脱炭素先行地域の取組だというふうに考えております。そういう点から、林業業者、県も含めながら、様々な形での供給体制をどのようにできるかという議論をこれから進めてまいります。また、汚泥です。これも堆肥化、再生可能エネルギーの活用に向けて方向性を探ってまいります。この佐渡単体の汚泥だと若干やっぱり量が、ビジネス化、採算化するには厳しいというような調査結果も出ておりますので、そういう話を聞いておりますので、そこにつきましても小ロットでの対策等も含めながら、既存のものを活用してエネルギーに変えていく、ごみを資源に変えていく、これに向かって最大限取り組んでまいります。

また、民間との連携協定でございますが、今回、三井住友海上火災保険様につきましては、この脱炭素を広めていくというところの連携協定が主なものとなっております。地域や子供たちへの脱炭素の普及啓発、そういうものをしっかりとしていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

小木半島における主要地方道佐渡一周線の整備につきましては、沢崎工区の沢崎から三ツ屋の間については、令和2年11月に完了して供用開始となっております。今後道路整備に向けては、島内の道路ネットワークや優先度を考慮しながら判断していく必要があるため、まずは現在の整備中の道路事業を優先的に取り組んでいきたいと伺っております。市としましては、引き続き新潟県について働きかけてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございました。

それでは、二次質問に移ります。この大雪災害の対応については今までにも何人もの同僚議員が質問をしております。ただ、被害の大きかった地域の出身者として少し質問をさせてもらいたいなというふうに思います。まず、倒竹、倒木で除雪ができなくなり、停電の復旧工事が進まなくなったことが停電を長引かせることとなりました。電話線も切断され、停電のため携帯電話もつながらなくなり、情報が途絶えてしまいました。地区によれば、停電プラス道路の遮断が起きて孤立してしまった地区もあったようですので、被災者の不安はさらに増大してしまったものだと思います。この間渡辺市長が現地視察に来てくれましたが、大方復旧工事が済んでいましたし、最後の視察現場となりましたので、周りが薄暗くなっているそれほど感じなかったかもしれません。のり面の倒木は土砂崩れが同時に起きて電柱を折らし、停電も最長の11日間続きました。温泉の無料サービス期間にお会いして状況を伺いましたら、命がけて出てきた、明るいうちに家に帰りたいとおっしゃっておいりました。この言葉は、現場を見ていない人にはなかなかその程度が理解できません。現場の状況を知るためには現地に行くべきで、道路が遮断していれば歩いてでも行くべきと思い知りました。被災している地域とそうでない地域との温度差は仕方ないと思いますが、被災者が病院で携帯電話の充電をさせてほしいとお願いしたら、断られたというお話を聞きました。市の広報車のアナウンスが上から目線で、支援物資を欲しければくれてやる的なアナウンスがあったというお話も聞きました。今回の災害は誰しも経験がありませんので、早く何とかしてほしい気持ちが行政に集中してしまい、対応をする側も大変だったことと思います。しかし、中には倒木、倒竹で除雪ができない状況で市役所職員が歩いて現場確認に来ていました。そのほかにも、孤立世帯に歩いて灯油を運んでいってくれた職員や、両津から除雪の応援が来てくれてありがたかったなどの声も聞いております。結果的に停電が長引いてしまいましたが、他県から復旧に来てくれた東北電力の皆さんには力強さを感じました。独居老人や通院患者など、声を上げにくい人のフォローが満足にできていたのかが不安です。今回の教訓を風化させないように今後の対策を練ってほしいです。記録には残すと思いますが、今後再び起こった場合の対策はどのようにしますか、お聞きします。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今回の対応いろいろなケースがございました。それぞれ検証をしながら、今関係機関と協議をしながら、今後の対策につきましてはできるところからやっていくというところで、現在進行形でございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） まだまだ今後の対策というのは練れていないかもしれませんが、思い当たるだけでも今回の対応の反省点などがありましたらお願いします。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今までも市長も申しておりましたが、情報の関係につきまして、やはり伝わり方によって対応する職員等の中でも温度差があったように思っております。それから、現場のほうでも情報が錯綜した中で、なかなかタイムリーに対応できなかったこともあったかもしれません。そういったところが反省点の一つでありますし、東北電力、それからN T T、連携はしておりましたが、今後どのような形で、もっと迅速にできるような形があるのかというところで現在も協議中でございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） そこで、また再び起こった場合に、どのようにそのような反省を生かしていくつもりなのかお聞かせください。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 現時点もそうですし、この後もそうですが、どのように対応していくのかというところ、一番佐渡市に合った対応ができるように今検討しておるところでございますので、具体的に決まったようなところは今ございませんけれども、それぞれ災害対応で倒木の処理等につきましてはある程度めどがついた部分もございますけれども、そのようなことも踏まえまして、これからきちんと精査をしながら対応等協議していく形になっております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 何か釈然としませんけれども、再びこのようなことが起こらないように今回の反省をしっかりと後に残してもらいたいと思います。

次、小木半島の観光資源についてです。小木半島の観光資源はまだ未開発で、現在有名な宿根木は県で唯一重要伝統的建造物群保存地区に選定された地区であり、北前船の交易の文化を今に伝えています。宿根木が最も繁栄したのは、西回り航路が全盛の江戸時代後期から明治時代初期のことであり、当時は船主や船乗り、船大工、鍛冶屋、桶屋など、ほぼ全ての人が廻船業に携わった生活を営み、独自の町並みと文化を形成していたそうです。現在も石屋根の家並みや三角家等が残されていて、観光客も多く訪れています。また、小木半島の南側、小木町城山から神子岩に至る延長7キロメートルに及ぶ海岸線は、地震や噴火により隆起、沈降の変化を繰り返した跡を残して複雑な地形をしており、矢島・経島、南仙狭、枕状溶岩台地の沢崎など、独特の景観をもたらしている。ジオパークで代表的な枕状溶岩は、海底噴火により流出した玄武岩質溶岩が急に冷やされ、枕状に積み重なったものでありますが、この海岸は溶岩の様子がよく確認できて、奇岩が連続する一帯であり、特に沢崎鼻周辺のもは、規模の大きさや質の高さから、世界的な地質遺産として注目されています。特に白木の神子岩は、ピクライト玄武岩質で、火山の特徴的なもので、その存在は学術的にも有名だそうです。また、隆起海食台は隆起海食棚とも呼ばれ、波の浸食でつくられた一面平らな岩が隆起してできた万畳敷は、ほかでは見られない海岸線をつくっております。これらの場所は、ジオパーク的価値はもちろんですが、景観も海と岩の織りなす景色で目を楽しませてください。この観光資源がまだまだ佐渡の観光スポットとして生かされていないように思います。それは、佐渡一周線が繋がっていないことが大きな原因となっている。羽茂亀脇から椿尾までのほんの僅かな間の道路が繋がっていないことで、小木半島の大きな宝を眠らせていることになっていると思います。小木半島の観光開発は、小木航路の利用客を増やすことにもつながる大きな問題です。佐渡周遊観光のインパクトある最勝の名勝であり、重要な場所です。また、両津航路から佐渡に来たお客様には、最後の一押しとなる小木半島の景観を有効に利用するためにも、椿尾一羽茂亀脇間の僅かな区間の道路がないために実現していないことは、佐渡観光にとって大きな損失と言えます。新潟県に働きかけて早急な実現を求めたいと思いますが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

羽茂亀脇から椿尾間の道路整備については、様々な諸課題があることから、現段階では事業着手は未定となっております。私どもの改良事業においては、一般的には費用対効果、用地等の関係者等の理解、同意、規制なども含めて総合的に判断して事業化するものであります。今後も引き続き新潟県のほうに働きかけてまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） その様々な問題というのが、なかなか非常にこれ長い間ネックになってつながらないということで、ほんの僅かなところなのですけども、様々な問題とはどういうことなのか分かる範囲でお答え願います。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

今ほど御説明させていただいたのですけれども、一般的に費用対効果、道路改良をしたときに費用対効果とか、用地を含んだ関係者の同意とか理解、それとその地区における規制等も全部総合的に判断するのが事業化になるものというふうに考えておりますので、そういったところの様々な問題というふうに理解しております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） もちろん観光ということになると、どれだけの効果が現れるかというのは未知数ですけれども、この道路は小木半島北側の沢崎から江積、田野浦、木流、小木大浦、井坪、小木堂釜、羽茂亀脇の集落の生活道路にもなるので、病院、学校、市役所に行くにも現在は尾根の国道に出てから国仲に向かっています。この羽茂亀脇一椿尾間がつながれば、片道10分は時間が短縮できると言われています。緊急を要する場合の10分は大きな違いとなります。また、通学や通勤で片道10分の時間は大きな障害となります。この区間では、地図で見ても直線で僅か1キロメートルの区間となっております。この僅かな区間の道路ができないのは、それなりの今言われたような様々な理由があるのだと思いますが、今言ったような理由からすれば費用対効果があるかないかという判断はどなたがするのでしょうか。私は、これは費用以上に効果があると思うのですが、もう少し具体的に色々そういうのを教えてもらえませんか。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

私がお話ししましたのは、一般的な道路改良等を実施するに当たっては、費用対効果も含めてそういうところを総合的に判断して事業化していくということでございます。現在では、新潟県のほうから具体的なものは伺っておりませんが、そういうことも踏まえながら1つずつ整理していくことで事業化に向けて進んでいくものというふうに認識しておりますので、今後も引き続き新潟県のほうに働きかけていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 推測するところによると、やはりこれは地権者との用地交渉がうまくいっていないのかなというふうに、これ私の推測ですけども、思います。あそこは海岸道路ですので、地権者の道路を通らなくても埋め立てることによって道路をつなぐことができるかと思いますが、その点はいかがですか。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

また一般のお話になりますけれども、ただ単純に海岸に道路を造ればいいというものではなくて、整備する以上その法線が有効に利用されるかというようなことが考えられますので、当然様々な、海岸線に造るケースもありますし、場合によればトンネルを整備する場合もありますし、そういう中で検討されるものというふうに認識しております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） これは、先ほどから説明したように観光道路としても重要な道路となりますし、あとその地域に住んでいる方々からは本当に悲願の声が聞かれます。費用対効果ということは、そこに住んでいる方々に対しても失礼な言い方かなというふうに私は思いますので、ぜひとも県に働きかけて早急な開通をお願いしたいと思います。

次、では小木一直江津航路の安定を求めるところで、小木一直江津航路は新潟一両津航路とともにいわゆる海上国道350号線に今指定されて、佐渡と本土を結ぶ天然の良港で、佐渡西側の玄関口として観光利用者も多く、生活、観光の両面で重要な役割を果たしています。江戸時代には、佐渡金山の金銀輸送港として重要な役割を果たしていました。また、豪商の河村瑞賢によって確立された西回り航路の寄港地となり、港を利用する船舶も増加し、佐渡の玄関口として繁栄しました。明治時代からは羽茂のみそ産業が発展し、現在は羽茂のまるはおけさ柿の積出港として地場産業を支える港湾であります。佐渡南部地区の交流拠点としても重要な役割を持っています。佐渡観光の面でも、長野、北陸、関西圏の観光客には非常に便利な航路で、また佐渡の周遊観光においてなくてはならない航路となっています。離島である佐渡にとって航路は住民生活の根幹を支えるものであり、航路事業者が健全経営を確保しつつ、航路の安定運航及び利便性向上に向けたサービスの提供に取り組む必要があります。ただ、この航路は、現在観光利用が主な柱となっている以上、多くの観光客に利用してもらわなければなりません。北陸新幹線の延長を先ほど市長も説明してもらいましたが、その他誘客計画などはどのように考えているのかお尋ねします。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

カーフェリー4月から就航ということで、やはり車で周遊型の観光で来られる方が非常に多いというふうに考えております。そういった観点も含めまして、先ほど市長のほうからも答弁がございました交通事業者との連携というところで進めてまいりたいというふうに考えています。それは、車だけではなく飛行機も関係しているところなのですが、佐渡への道ということで銘打って交通事業者との連携で取組を進めてまいります。それから、対岸市との関係も非常に重要になってくるというふうに考えております。上越市のほうでも予算のほう計上しております。佐渡市のほうも予算計上しておりますが、広域連携ということで協議会への負担金ということで予算計上しております。その中で誘客に関する事業ということも計画しておりますので、対岸市とも連携しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） それはもちろんそのとおりだと思うのですが、具体的なものというのはまだ決まっていないのでしょうか。もしあったら教えてください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

まず、交通事業者との連携につきましては、交通事業者と連携したプロモーションといったものを中心に行ってまいりたいというふうを考えておりますし、上越市との広域連携でございますが、こちらにつきましては県外からの誘客促進を図るためのPRイベントの参加ということで、これは上越、佐渡の観光プロモーションといったものを行ってまいります。それから、具体的にこれから詰めるところなのですが、小木一直江津航路を利用して上越、それから佐渡に立ち寄り、また宿泊を伴う旅行商品を醸成する旅行事業者に対して補助金の交付であるとか、それからクーポンの交付みたいなものも考えられるかなということで、これから上越市と詰めてまいりたいというふうを考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） もちろんこの県外へのPRというのをいっぱいしてもらいたいなというふうに思うのですが、特に関西圏とか西のほうの方々はなかなか佐渡に来るチャンスが少ないかと思しますので、ぜひ佐渡の魅力をそういうところにPRしてもらいたいと思います。今関西とか関西以西のほうのPRとかはどのようになっていますか、教えてください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

関西へのプロモーションといったところでございますが、やはり今年度からより重点的にということで、繰り返し申し上げますが、佐渡への道というところで、航空業者であるとか交通事業者との連携で進めてまいりたいというふうを考えています。やはり関西の方からしてみれば、佐渡はそもそもどこにあるのだとか、佐渡に行くにはどれぐらいの時間かかるのかと、そういうことがまだなかなか御理解いただけないというところがあると思いますので、その辺りを交通事業者の方と連携をして進めてまいりたいというふうを考えています。今年度からより重点的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ぜひ多くの方が佐渡に来ていただけるようにPRのほうお願いしたいと思います。

4代目のこがね丸は、穏やかな瀬戸内海用に造られていて、佐渡海峡の荒波で揺れるのではないかとというふうに、先代のカーフェリーのあかね丸は、高速で乗船時間が短くても、この揺れの風評被害で随分イメージダウンしてしまいましたが、この4代目こがね丸の揺れに対する対策はどのように考えているのかお尋ねします。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

揺れの軽減につきましては、揺れの軽減措置というものがこがね丸のほうにも整備されておりますので、対策というものは取られているというふうに考えています。それから、こがね丸、以前はえひめという名称で航行しておりましたが、そのときの就航率も95%を超えているということで、非常に高い就航率でございました。揺れの問題に関しましては、大きい船に比べるとやはり船のサイズが小さいということで、若干の揺れという面では生じるかもしれませんが、まずは就航という意味では安定して就航できるのではないかとというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 船が安定して就航するという事はもちろん大前提だと思うのですが、この、揺れの風評被害というのはかなり大きいような気がします。陸上を走るわけではないですから、海の上を走るので、やっぱりある程度揺れはあるわけなので、この辺のところをお客様に理解してもらう。車や飛行機と違うのだというところをよく理解してもらって、納得して乗ってもらうというようなPRもいいのではないかとと思うのですが、そういうPR方法というのは考えていませんか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、全国の離島の現状を皆さんに把握してもらいたいと思います。こがね丸ぐらいの船が普通の船でございます。この中で大体離島は移動しております。おけさ丸、ときわ丸は、離島航路にとっては全国の離島から見てもかなり異常なサイズの船になっています。そういう点で揺れるという点あると思います。一方、あかねとの絶対的な違いは双胴船になるのか単胴船であるのかの違い、そして長さがあかねは70メートルぐらいと、今回のこがね丸、約120メートルですか、そのぐらいあります。かなり長い船です。細いですが、長い船です。そういう点で、あかねとは全く違う動きになるというふうに想定しておるところでございます。一方、冬場もし新潟一両津航路へ来ても、基本的には大きな船は必ず故障さえなければ1隻走っているわけでございます。本当に船が弱い方は、やっぱりそういうものを利用していただくことも含めながら対応を様々考えていただきたいというふうに思っております。いずれにしろ、あかねとは大分違う形になると思っておりますので、そういう点での不安はあかねよりはかなり下がるだろう。しかしながら、今のときわ丸、おけさ丸から見れば半分のトン数の船でございますから、4メートルぐらいの波というところが一つの目安になるだろうと。これは目安でございますが、佐渡汽船が話をしている状況でございますので、そういう中でお客様にジェットフォイルも含めて選んで船に乗っていただける体制、そして荷物をきちんと送ることができる体制、そして現状を見ても、もし何かあっても、もし家族でどこかへ行くということがあっても、車もちゃんと運べる体制、それができてくるというのが大きな効果だというふうに認識しております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） そのこのところを利用するお客様に理解してもらえようような対策をぜひ講じてもらいたいなというふうに思います。今までに述べたように、赤字続きの航路とはいえ、佐渡にとっては重要な航路であり、赤字だから切り捨てればよいというような短絡的な発想ではなく、日本列島の西側のお客様にとっては利便性のよい西の玄関口と位置づけ、離島振興法なども利用して、国や県及び佐渡市並びに対岸の上越市と航路事業者と一体となって、島へのアクセス向上に向けた運航体制と利便性の向上に努めてもらいたいというふうに思います。ぜひそのこのところを御理解の上に今後市として頑張っていただきたいなというふうに思います。

では、次に行きます。人口を減少させないために何をすべきと考えますか。12月議会にもこの人口減少を取り上げました。そのときの市長の答弁は、人口減少の問題に向かって取り組んできた。それは、子育て、起業、移住、定住、地元産業への支援、観光、健康寿命日本一の柱を立てて取り組んできた。そして、自然減、社会減のキーワードは女性で、非常に重要であると答弁されております。今後の人口の推移には子供の数が大きく左右してしまいますので、子育て世代の若者がどれだけ佐渡に住んでいるかということ

が佐渡市の将来が決まると言っても過言ではありません。そこで、国勢調査の統計を見ると、65歳以上の高齢者は増加しています。生産年齢人口と言われる15歳から60歳までは減少の一途をたどっております。それに伴い、14歳までの子供の人口も減少しています。佐渡の将来を支える人が減っているのですから、このままでは佐渡の人口が減少するのは無理もありません。そこで、生産年齢人口の増加のために、移住、定住でUIターン者を増やすべく取り組むことは理にかなった施策と言えます。市長も、年間500人のUIターン者がいると胸を張っていますし、その部分ではよい結果が出ていると思います。しかしながら、今回私が着目したのは佐渡の子供たちの動向です。2015年と2021年の高校生アンケートが市のホームページにあります。それによると進学希望がもちろん大多数ですが、1割程度は佐渡に残りたいという希望者がおります。その子供たちがその後どうなったかということ市としては把握していますか、お尋ねします。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

今、大体高校卒業生のうちの8割ぐらいは進学をしております。残りの2割のうち大体1割ぐらいが島外で就職をしております。今議員おっしゃったように、大体1割の方が高校卒業して島内に就職をされております。就職されてどうなったかというのは、ちょっと追跡は私ども把握しておりませんが、皆さん佐渡の中で頑張っているというふうには聞いております。その中で、島内で働ける多様な働き場所、これを増やしていくことが島内での就職を増やすということの一つの仕組みといたしますか、目的になるかと思っておりますので、その辺りに取り組んでいきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございます。今言われたとおりなのですが、卒業生の大多数が進学や就職で島外に出てしまう結果となります。その中でも県内を希望する人が大多数で、島内を希望する子供たちと併せて67%が県内を希望しています。佐渡市外に進学、就職を希望する理由の63.8%が佐渡に希望する進学先、就職先がないからという理由になっております。このことから、子供たちは大多数が佐渡に残れるものなら残りたいと思っていることが分かります。大人たちの中には、旅に出てこないと使い物にならないとか、そういう言葉を聞きますが、これは言い換えればかわいい子には旅をさせろということなのだろうとは思いますが、即戦力となるには経験が必要ということだとも思います。それも理解できますが、佐渡市のこの現状でそんなことを言っている余裕はもはやありません。今後の急激な人口減少で老人ばかりの島になってしまうのではないかと心配しております。佐渡に新卒者が残ってもらえる対策を考えているのかお聞きします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 申し訳ありませんが、高齢者人口ももう減っています。議員の認識のほうで、高齢者人口ももう国勢調査の中でも明確に減っている状況になっています。これが日本全体になっているのが今の状況でございます。ですから就職につきましては、何度も申し上げているように、多様な働き場所、IT産業も含めた中で今起業をしたり、誘致をしたり、また島内企業の事業規模の拡大を図っておるということでございます。大学の問題につきましては、大学ができたからそこに残るわけではございません。高校から大学、専門学校ができて、そこから2年ないし4年延びるだけのことだと私は考えております。そういう点を考えますと、やはり就職、働く場所が一つ大事ですし、新潟には新潟大学という国立大学が

ございますので、そういうところでサテライトキャンパスという準備も今いろいろ企画している中でございます。それが今回佐和田の中で設立する新潟大学の拠点、そこがまず議論のスタートになるというふうに思っています。そういう形で若い人が佐渡に残れるように総合的な取組をしてみたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 気にかかるのは、旅に出てこないと新卒者は使い物にならないというこの理論なのですが、これは企業側の理論だなというふうに私は思います。企業の立場になれば分からなくもありませんが、企業にも育てる余裕を持ってもらいたいし、育てることで忠実な社員に育っていくのだと思います。そこで余裕がなくて即戦力を求めているのが現実のようですが、新卒採用企業には教育費として一定期間補助金を出すような施策があってもよいのではないのでしょうか。そのことで佐渡市内の就職者が増えればありがたいことと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それで増えることは間違いなくありませんので、それは考えておりません。ただ、研修制度みたいなものは様々な形で支援がございます、それは、国のほうの支援もございますので、そういうものを捉まえながら、佐渡で働く、そしたら例えば免許を取るときに支援できるとか、そういうものはございます。ですから、一方的に研修といいますか、社員を育てるため、それは企業の責務でございますので、企業がしっかり取り組むべきだと思っておりますし、私自身は今いろいろな企業と話ししますが、議員がおっしゃるように佐渡を出なければ駄目だとか、佐渡から来たから駄目だとか、都会から来たからいいだとか、今そんなこと言っている企業の方って私が話している限りほとんどいないというふうにも認識しているところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 進学して世界に羽ばたきたいという希望のある人を佐渡に引き留めようなどというつもりはありませんし、佐渡の外から佐渡のことを思ってくれる人も大切だと思います。しかし、進学する人の中でも、卒業したら佐渡市に住みたいと思いますかという問いに対して、佐渡市に住みたいと思う人が6%、一度は市外へ出ても佐渡市に戻って住みたいが31%と、合計で37%が佐渡で住みたいと答えています。いずれは佐渡に帰る気持ちは多くの子供たちが持ちながらも、受皿がなくて佐渡に住めない現実があるように思います。卒業後佐渡で暮らそうと決めている人が1割程度いますが、この人たちにももっと光が当たってもよいのではないのでしょうか。佐渡の企業に就職される人はもちろんですが、家業を継いで自営業の商店や農業、漁業に取り組む人に喜んでもらえる施策で、佐渡に残ってよかったと思えるようなものがあったら、少しでも若者の流出を抑えることができるのではないかと思います。佐渡の子供たちに光を当てる施策に取り組んだらいかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。私がちょっと理解できていないのですが、私は子供たちはやはり子供たちの意思でいろいろ学びをするというふうに思っています。そういう中で、地域の中で子供たちに外で学んでも佐渡に帰ってきてねと、佐渡を支えてねというようなことを地域、教育の中で佐渡を知ってもらって、子供たちが佐渡を支えたいと思うような、そんな話をみんなですていくことがキャリア教育だとい

うふうに思っています。それに向かって取り組んでいるわけですので、お金で子供の人生をどうにかしようということは私は全く考えておりません。一度出てもいいと思っています。その中で世界に羽ばたく子も出てくると思います。その役割の中で我々が申し上げているのは、佐渡のことを発信していただける、外から佐渡を応援していただける、佐渡に帰ってきて佐渡を支えたいと思う、こういう様々な子供たちを佐渡の中で育てさせたいというところを今教育委員会と取り組んでおるところでございますので、私自身はやはり子供たちに光を当てるといふのはそういうことだというふうに思っています。ただ一方で、本当に来たい、どうしても来たい、例えば家族の都合で来たい、どうしても帰らなければいけない、そういう子のためにも多様な職場環境をつくらなければいけない。希望できる職場をなるべく佐渡でつくらなければいけない。そういう観点で取り組んでおるわけですので、私自身は子供たちの考えをできるだけ尊重しながら、佐渡に帰ってきたいという思いのときには、それを受け入れることができる、そんな島を取り組んでまいりたいと考えておりますし、それに向かって取り組んでいるつもりでございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） これは結構堂々巡りになるのだと思うのですが、結局佐渡を出てしまっても佐渡へ帰る場所がないということが大きな問題になっているというふうに思います。現実には佐渡に一流企業や、そういうのを持ってくることもなかなか難しいですが、やはりお金で別に釣れというわけではないですけども、佐渡にいてよかったと思えるような施策をぜひ考えてもらえれば、佐渡に住みたいという希望は多くの子供たちが持っているということはこのアンケート結果から十分読み取れますので、ぜひそのことを佐渡市として頑張ってもらいたいなというふうに思います。特に女性です。女性が佐渡市外に出て結婚してしまえば、佐渡に帰る選択肢は極端に少なくなってしまいます。帰れたとしても子育てが終わってからになると思いますので、女性が佐渡にいたいと思える施策を、何をおいても優先的に取り組むべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 例えば女性の起業家なんかすごく大事ですし、やっぱり女性が活躍できる社会というのはすごく大事だと思っています。しかしながら、女性だけをターゲットにして佐渡に住みたいというのは、これはなかなか現状として難しいというふうに考えております。そういう点で、女性のニーズ等は把握しながらも、やはり若者が住みやすい、先ほどから何度も申し上げておりますけれども、働く場所を多様化していかなければいけない。それによって多くの人たちが来たときに佐渡で働きたいということになってくるわけですので、今一流企業等は参りませんが、今これから上場を目指す企業も佐渡の中で新たに出てきているわけですので、少しずつそういう企業としっかり連携しながら子供たちの受入れに取り組んでいく。その中で、今女性が本当に多くの企業に入って活躍されておりますので、そういう中での女性の雇用ということが重要になってくるだろうというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 女性だけというような何かちょっと偏った考え方ではないですけども、佐渡の人口は相対的には女性が多いのです。でも、これは相対的に多いということで、子供のときから生産年齢までは男性のほうが多いのです。75歳を過ぎると女性が一気に多くなります。トータルで女性が多いという

ことになっていますが、子供のときから生産年齢までの女性は佐渡には少ないのです。女性には、上げ膳据え膳だろうが、床の間に飾っておこうが、何としてでも佐渡にいてもらう努力を惜しんではいけな
いと思いますが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 生活をしなければいけないわけで、上げ膳据え膳で女性がいて何のあれになるので
しょうかということになるのです。女性とか男性とかという区別ではなくて、やっぱりそういう若い人た
ちを含めて、子供たちがどういうふうに考えて、どういうふうに働きたいと思うのか、そういうところを
しっかりと考えていくことが大事であると。何度も繰り返しますが、私は、子供たちが佐渡に残る、
議員の今回の質問の基本的なところは、やはり多様な働き場所だというふうに思っています。30年前と違
いまして、今ショッピングも日本全国のもが佐渡で買えます。映画も、今大きな60インチのテレビを見
れば映画と同じようなものが見られます。基本的にかかなりのデジタル化も含めながら社会構造が変化して
おりますので、そういう点で今若い起業家が佐渡で様々なチャレンジをしておる状況でございます。これ
30年前、20年前だったらあり得ないことが今起きているわけです。若い人たちは大きな変革に向かって今
進んでおりますので、我々やっぱりそのニーズを捉まえながら、しっかりとその受入れを含めて、また
佐渡の魅力を発信するということを含めて取り組んでいくということが大事だというふうな認識でござ
います。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 言葉はいろいろ取れますが、ここで人権問題を持ち出すつもりはないですが、まだ
まだ佐渡は田舎だなというふうに思いますし、女性がやっぱり佐渡で住みやすいということが現実にあれ
ば、女性が残ってもらえるのではないのでしょうか。現実には住みにくいという部分がいっぱいありながら、
そのことをやっぱり表へ出さないでいるという現実があるのではないかなというふうに私は推測します。

それで、2015年の佐渡市人口ビジョンの中での人口減少の推計だと、2020年の推計結果がさらに下回る
結果となっています。人口減少スピードが加速されているというのが現実なのです。対策としては、若年
層流出を抑制することが人口減少克服のための大きなポイントであるというふうにこの人口ビジョンでう
たっております。外に目を向けた移住、定住も大切ですが、今いる市民に目を向けた施策が必要となって
いる現実を市長に理解してもらいたいです。市長、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私には反問権がありませんので、聞けません。現実とはどの現実かというのがち
よっとはっきり分かりません。私自身子供たちの状況とか若者世代とか話ししながら、地方というのはな
かなか行きにくいところもあるという点もありながら、やはりこの自然とか文化に囲まれているところで
住みたいという意欲もあるわけです。これはいろいろな面があるわけでございますので、弱点の克服はこ
の全国の問題でもあるので、非常に難しいですけれども、佐渡のいい点を伸ばしていく、私自身やっぱり
そういうところからどんどん若い人に注目を浴びる島にしていきたいと考えています。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ぜひとも若者に佐渡にいたいという気持ちを、佐渡市として受入れ場所をつくって
もらいたいなというふうに思います。

次行きます。農業で収益を上げるための果樹栽培はどのように進めるのかお聞きします。農業で収益を上げるためには果樹栽培で収益を上げることを考えるべきと思いますが、果樹栽培も高齢化で後継者がいなく、収量が少なくなって、産地の維持も困難になっています。やはり今できることは、効率化や販売促進で収益を上げて後継者を募っていくしかないと思います。新規就農者には、一定の時期がつくまで手厚い保護をして、自力がつくよう協力していかなければならないと思いますが、佐渡市としてはどのようにお考えですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

まずは、担い手の確保というところが課題であるかと思っております。そのためには、やはり稼げるようにするということが大切だと思っております。また、今両JAや羽茂農業振興公社などと連携しながら、島内外からの新規就業者の確保などにも努めておりますし、また園地の廃園を防ぐために離農者を早期に把握することなど、若手農業者へのマッチングをスムーズに行ったり、所得の向上にはまた栽培技術の確立というものが重要だと思っておりますので、営農指導員の育成等も含めて進めていく必要があると思っております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） おけさ柿が特産品化するまでの紆余曲折、これはおけさ柿物語を見れば分かりますが、特産品となるまでにはその時々の生産者の並々ならない努力があったことと思います。現在も年に3回の圃場調査があり、圃場の手入れが行き届いているのかの確認を地域ごとに指導者を交えて地域全体で調査に当たります。その結果、基準に達していない場合は再調査になります。再調査対象者となった圃場の生産者は、再調査の期日までに圃場の手入れをして再調査を受けてもらいます。その結果、基準に達すれば合格ですが、基準に達しない圃場は減点されます。減点が基準以上になる生産者は出荷停止のペナルティーがあります。また、取り入れた果実を出荷するには、庭先選果で大きさ、色のつき具合、傷の有無を確認して、ケースに入れて出荷します。その後、選果場で選果機にかけて規格を決めます。規格に入らない規格外になった果実は没収となります。さらに、ペナルティーとして罰金を科されます。罰金は収益の中から差し引かれますので、庭先選果にも力が入ります。そのほかに、座学の指導会が年3回開催されております。これらの指導会は、ほとんど全員が参加していることで品質が保たれています。組合員の参加率を高く保たれていることは、営農担当者の並々ならない努力があってこそできることで、そのことが品質を保ち、産地の維持ができています。今後も産地の維持をしていくためには、高齢化の現実で何が重要と考えているのかを伺います。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 先ほども少し答弁させていただきました。まさに栽培技術の確立、そういったところというのは必要なのだと思っておりますので、そういった営農指導員等の育成等を進めたいと思っておりますし、両JA等と連携しながら新規就農者の確保等に努めていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） おけさ柿のほかにも、外国から来たル・レクチェはまだまだ難しい部分があるよう

ですけれども、ル・レクチェはおけさ柿の5倍の労力がかかると言われておりますが、収益も5倍あると言われております。佐渡の特産品として期待されておりますが、佐渡全体の現在の状況を伺います。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 全体の状況ということでございますけれども、JAでの農産物の販売実績を説明したいと思います。

まず、西洋ナシのほうは、これ令和3年産のものについての数値でございますけれども、1億45万8,000円、イチジクが1,647万1,000円、リンゴが486万1,000円、ミカンが748万8,000円ということで、柿以外であるところというのが代表的なところだと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 佐渡の果実は、非常に商品価値も高いし、喜ばれております。しかしながら、生産品だけで今販売されておりますが、収益確保のためには六次産業化の加工販売が有効と言われております。果実も加工することで市場へ出せないものの有効活用はできると思います。今、佐渡島内はどうなっているのかお聞きします。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 果樹等の加工がどうなっているかということだとは思いますが。柿のほうは、あんぽ柿であったり、加工のところがあるかと思っておりますけれども、そのほかイチジクなどではジャムとか、そういったところがあるかと思っております。またリンゴなどでは西三川ジュースが大変好評だと、そういったところもありますし、私が理解しているところはそういったところになります。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） もちろんそうやって加工することで商品価値が上がるということですが、今もっと収益を上げるためにはやはり加工が重要だと思います。商品開発、それから流通販売、こういうところがまだまだ佐渡は足りないのではないかなと私は考えますので、今後どのように進めていったらよいか教えてください。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

六次産業化、あるいは付加価値化という部分ですけれども、現在我々のほうで考えておりますのは、ふるさと納税を中心としながら付加価値化を進めていくというところを考えております。先日の一般質問の答弁でもさせていただいておりますけれども、基本的に行政の役割としまして、ブランド力の強化、それから情報の発信、それとふるさと納税の活用といったところに力を入れております。ですので、議員がおっしゃられているとおり、生産品とそれを加工する事業者、そのマッチングというところは非常に重要かと思っておりますけれども、そういった部分につきましては民間企業同士の協力関係というところを促していくというところで進めていければというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 現実にはなかなかこの六次産業化というのが進んでいないと思うのですが、民間企業同士の開発、販売というものを現在市で進めていかなければいけないというのは分かりますが、現実にはどのような取組をしておりますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それこそ有人国境離島における企業の規模拡大の中で、様々な形での企業のアイデアを事業化していく。そこに向かって約4分の3もの支援金が出る。そのような雇用機会拡充事業があるわけですので、いつも申し上げているように、これは島内企業のほうが今圧倒的に使っておりまして、6割、7割ぐらいは島内企業の皆様がこの助成金を使っていただいております。向こうから来た企業には3割ぐらいですか、そのぐらいだと思います。3割か4割の間ぐらいだと思います。そういう形なので、やはり民間の方がきちんとしたマーケットをつかみながら、そういう支援を使っていく。その支援を我々としてしっかりしていく。それが行政の一番の基本的な仕事だというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 今言われたのは、もちろんそれが今どのぐらい佐渡に、4分の3が佐渡島内の企業が使っているということですが、具体的にはどのようなものがあるのか分かりますか。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 雇用機会拡充事業のほうにつきましては、申し訳ございません。通告になかったもので、資料のほうは手元にございませぬけれども、おおよそ300社程度が現在まで活用されていたかというふうに記憶しております。その中で、市長が申し上げたとおり、6割ぐらいが島内企業ということになるかと思っております。その中にいろいろな企業ございますけれども、例えばレストランのほうで地ビールを作るという企業がございませぬ。そちらのほうには、佐渡島内の果実といったものも加味しながら、地ビールを作成するという企業も入ってございませぬ。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ここは私も正確に調べていませぬので、ちょっと今度調べてまた次につなげたいと思います。

次に、脱炭素先行地域としての佐渡市について伺います。株式会社アドバンテックはどんな会社なのか、今後どんなことをここと、協定を結んだわけですがけれども、この会社にどんなことをするのかお尋ねします。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

株式会社アドバンテック様は、基本的にもものづくりに関する事業のほか、再生可能エネルギーの導入をはじめ、創エネ、省エネ、電力マネジメント、そういったところを操業しておるところでございませぬ。私どもといたしましては、再生可能エネルギーの導入拡大、マネジメントシステムの検討に関するここと、地域エネルギーの拠点を活用とした防災機能及びレジリエンス強化に関するここと、地域エネルギーの産業基盤、人材育成に関するここと、その他、こういったことを目的に連携を結んでおります。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） さらさらと言いましたけれども、具体的にちょっと理解できないのですが、まずマネジメントシステムの検討に関するこことというのは具体的にはどういうことですか。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

今、脱炭素先行地域の中でもエネルギーのマネジメント、こういったことを検討しております。その中で、いろいろな助言であったり検討と一緒にさせていただいているというところがございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ちょっと分かりにくいのですが、要するに脱炭素の先行地域として今後この会社がいろいろな事例なり今後こうしたらいいのではないかというようなことを示してくれるということによろしいですか。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

検討、議論に関しましては、推進協議会、推進会議がございます。その中で佐渡市島内の企業も含めていろいろな議論をさせていただいております。アドバンテック様に関しましては、実際自分たちで実施している事例もございます。そういったところの事例の紹介であったりとか、いろいろな知見のほうを紹介させていただいて、その検討の中でいろいろ協議をさせていただいているところがございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 例えばですけれども、これが2030年までの佐渡市の脱炭素の今後行う計画が載っております。これなんかも、このアドバンテックのほうからこういう事例がいいのではないかとということで、その協議会のほうで協議してこの結果になったということによろしいですか。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

脱炭素の先行地域の計画につきましては、推進協議会の中で組み上げたわけではございません。私どものほうでいろいろな知見をいただいた中で、こういった形で防災がやはり佐渡市にとっては大事だということと再生可能エネルギーを結びつけて組み立てていったものがございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ちょっとぼやぼやとして何か分かりにくいのですが、ではMS関東甲信越株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社というのは、これはどういうことですか。この会社は、何を佐渡市に対してしてくるのですか。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

先ほど市長のほうからも答弁していただきましたが、地域及び子供たちへの脱炭素普及啓発に関することを目的といたしまして連携をさせていただいております。現在、このMS&ADグループにおきましても、2050年までにゼロカーボン達成を掲げてございます。その中で、小中学生に対して生物多様性を含めた脱炭素の出前授業を全国でやっております。そういったことも佐渡で脱炭素の普及に努めていただきたいということで、連携を結ばせていただいております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 脱炭素の今後のいろいろな計画なりそういうことをこの会社が指導なり我々の知らない部分も教えてくれるということによろしいでしょうか。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

大きくは環境教育でございます。生物多様性を含めました温暖化であったりとか、そういった脱炭素になぜ取り組まなければいけないかと、そういったところの大枠の教育といたしますか、現在佐渡市でやっている脱炭素先行地域を教育するわけではございません。全体的な環境教育、こちらのほうをお願いしているというところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 脱炭素の先行地域としても、新年度11億円の補助金が佐渡市に入ります。これの使い道は、支所とか公的機関のソーラーパネルだけのものなのかお聞きします。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

この11億円に関しましては、今年度プロポーザルを実施いたしました脱炭素先行地域のP P A、第三者モデル事業、こちらのほうに係るものでございます。現在、佐渡市総合体育館の上にパネルを載せました。残り17か所につきましては、新年度に実施をする計画となっております。そちらに対する国からの交付金というところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） あと、新年度が11億円ですが、この後2030年までの間にここにあるようなスケジュールでバイオマス発電なり太陽光発電なりEVの導入事業とかが入ってくるわけですが、これの今後のそういう補助金、新年度は11億円ですが、その後の計画というのがざっくり分かりましたら教えてもらえますか。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

全体で令和9年度までにトータル45億円の交付金になっております。そのうちの11億円が新年度いただけるという形になります。残りのものにつきましては、脱炭素先行地域の計画に基づいて毎年環境省のほうと協議をして、今年度はどういった事業ができるかという中で令和9年度までに毎年申請をしていくという形になっております。ですので、今の段階で令和6年度は何億円とか、そういったところまではまだ協議中でございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） この脱炭素の先行地域というのは、我々市民からしても、今ほとんどの電気とかが二酸化炭素を非常にいっぱい出して電気をつくっているわけですが、これが入れ替わるということは非常にいいことだなというふうに思います。ぜひうまく導いてほしいのですが、やはり市民の皆さんにそのことが理解できないと、市としては公的機関なりそういうところのメガソーラーになるのかちょっと分かりませんが、今後そういうことをしながら電気を再生可能エネルギーに置き換えていくということになるかと思うのですが、やはり市民の皆さんからもそこそこ協力してもらって、自動車をEVに替えるとか、ソーラーパネルを自分の家に載せるとかということが必要かと思いますが、その辺の教育というか、市民の皆さんに理解をしてもらうためのことを今後どのように考えていますか。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

現在もセミナーとかワークショップ等実施させていただいておりますが、そういったことも今後続けていくことも一つのことだと思っております。そのほか、SDGsも含めまして、市民の方に広報なりSNSを使ったPRをしていきたいと思っております。そのほか、今年度もやっておりますが、新年度も引き続きEV、パネル、V2H、そういったものの補助のほうも拡充しながら進めていきたいというふうを考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございます。バイオマス利用は佐渡の林業とも大きく関わっていくので、今後どうなっていくかというのは非常に注目すべきところかなというふうに私は思います。今このバイオマス利用の計画はどのようなことがあるのか教えてください。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

バイオマスの発電に関しましては、やはり、先ほど市長のほうからお話ありましたが、安定供給、こちらのほうがかかなり難しい。一定程度の経済的といいますか、ビジネスになる電力を発電するためにはかなりの木材が必要になってくる。そうすると、民間ではなかなか立ち上げられないのではないかとこのころで、安定供給に向けてどういったことが必要か。やはり森林整備がそこに係ってくるというところがございますので、今関係者含めましてどういった形がいいのかという今協議しているところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 新年度予算にまきストーブの補助金がついたというふうに市長の施政方針の中にありました。石油ストーブからまきストーブに切り替えるというのには、バイオマスの関係からいっても非常に望ましいことだなというふうに思うのですが、ただまきストーブはかなりマニアックで、なかなか誰しもが取り組むのは非常に難しい部分もあるのかなというふうに思います。もう少しハードルを下げるとペレットストーブというものがありますが、この辺のところの補助金とかいうのは考えているのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

今回私どものほうで通常の再生可能エネルギーの補助金に加えまして、高効率エネルギーのそういったボイラーであるとか、例えばエコキュート、エネファーム、こういったものに交付金を入れて、少しでも重油だきの火力を減らそうというところを考えております。この中にまきストーブというものを1つ加えさせていただいております。そういった中で、まだこの後要綱の変更等もできますが、ペレットストーブ、なかなか佐渡で佐渡産のペレットがないというのが現状でございますので、そこまで補助対象にするかどうかというのはちょっと議論させていただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ペレットストーブですが、ぜひ取り組んでみたらいかがかなというふうに思いますし、以前市で補助金が出てペレットストーブが大分普及しました。今も使われている方もおりますし、石油と比べた場合、どちらが手軽かというとなかなかやっぱり石油には勝てませんが、でもバイオマスのこ

と、再生可能エネルギーのことを考えれば、高い石油をたくよりもペレットのほうが安くなっております。佐渡の林業のことも考えれば、やはり佐渡産ペレットというのできるということは非常に望ましいことだなどというふうに思いますし、そのことで市民がバイオマスを手軽にまで利用できるということになりますので、ぜひともペレットを今後使えるようなシステムを考えていただきたいなというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 以上で中川健二君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩いたします。

午前 1 時 3 3 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤勇典君の一般質問を許します。

後藤勇典君。

〔6 番 後藤勇典君登壇〕

○6 番（後藤勇典君） 皆さん、こんにちは。新生クラブの後藤です。

昨年、改正離島振興法が可決され、現行法の期限が2032年度末まで延長されました。改正法では、都道府県は自然的社会的諸条件に応じた離島の振興のために必要な施策を策定し、及び実施するよう努めるなど、都道府県による離島市町村への支援が努力義務化されました。これにより県に対して期待できることは何なのか、これまでとの違いについて説明を求めます。

また、防災対策の推進に関する配慮規定の改正では、事前防災、減災等に資する国土強靱化の観点を追加することとあります。これにより期待されることは何か、併せてお答えください。

医療の充実に関する配慮規定の改正では、離島の遠隔医療の実施について触れられております。過去の一般質問で長野県伊那市の移動診療車両の取組を提案いたしました。市長答弁では、「佐渡は、自宅で毎回病院に来なくても診療ができるという高齢者が多い地域でもある。島内医療については、先進的な I C T を活用したものは、高齢化社会に私自身は必要だと思っている。現場が本当に使うぞというところをしっかりと議論をした上で導入に向けた検討に入りたい」とありました。その後の進捗についてお答えください。

先月、県がオンライン診療のモデル事業に取り組むことが報道され、新聞の見出しには「県、高齢者宅で遠隔診療、僻地、看護師訪問」とありました。対象地域は、本市のほかに、上越市、長岡市、阿賀町など中山間地域を多く抱える地域であることが想定されます。本市における取組はどのようなものなのかお答えください。

通信体制の充実についてお尋ねします。遠隔地における通信インフラの普及は、これまでも市政課題となっておりました。また、先般の大雪災害では、携帯電話が使えないなどの通信トラブルも発生しました。現状では十分な体制が整っているとは言えません。改正法では、情報通信技術の利用の機会、他地域との格差是正、島民生活の利便性の向上について記載されております。本市において、いかにしてこれを担保していくつもりなのかお答えください。

改正法では、障害者及び障害児に関わる障害福祉サービス等の確保等を追加するなど、障害福祉や子育て支援の配慮規定があります。これにより期待されることは何かお答えください。

次に、医療的ケア児とその家族への支援について。医療的ケア児とは、人工呼吸器を装着している障害児、日常生活を営むために医療を必要とする状態にある障害児や重症心身障害児のことをいいます。昨年、本市にお住まいの医療的ケア児の親御さんから相談を受けました。家族に対して自治体としても支援できることがあるのではないかと、何とか状況を改善させたいという思いで質問したいと思います。

令和3年6月、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が成立し、同年9月に施行されました。これまで国や地方公共団体の努力義務とされていたものが責務として改められ、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関わる施策を実施していく必要があります。本市の取組はどこまで進んでいるのか説明を求めます。

また、本法律は、安心して子供を産み、育てることができる社会の実現に寄与することを立法の目的として掲げており、医療的ケア児と保護者の意思を最大限に尊重した施策などを基本理念とするものであります。国、地方公共団体による支援措置としては、医療的ケア児及びその家族の日常生活における支援、相談体制の整備、情報共有の促進、支援を行う人材の確保などがあります。本市におかれましても、佐渡市子どもが元気な佐渡が島（たからじま）条例の基本理念として、社会全体で保護者を支え、親としての成長を支援し、子育てや子供の成長に喜びを感じられるような環境づくりに取り組むこととあります。今こそ医療的ケア児とその家族に対する助成事業を新設すべきではないでしょうか。

第2期佐渡市障がい児福祉計画では、令和5年度に医療的ケア児等コーディネーターを1名配置する計画となっています。医療的ケア児等コーディネーターは、保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児とその家族に対し、必要なサービスを紹介するとともに、関係機関と医療的ケア児とその家族をつなぐ役割を担っていくものであります。本市におけるコーディネーター配置の見込みがついているのか説明を求めます。

次に、ピアサポートの設立支援についてお尋ねします。ピアサポートとは、同じ悩みや生きづらさを抱える当事者や経験者が自身の体験や有益な情報を共有するお互いを支え合う活動のことを指します。当事者間の横のつながりや情報交換の場ができることで、それぞれが持つ課題感を解決するヒントが出てくるのが期待されます。医療的ケア児の家族への具体的な支援策として、ピアサポートの設立について市が支援していくべきではないでしょうか。市長の見解を求めます。

佐渡市子育て拠点施設・さわた図書館基本構想について。本事業は、議会移転後の跡地利用として整備されるものであり、令和5年度に実施設計として973万5,000円が計上され、令和6年度予定の工事では辺地総合整備計画の子育て交流施設整備事業として6,254万1,000円が計上されるものであります。現在の佐和田行政サービスセンターの敷地には、地区公民館、さわた図書館、佐和田児童クラブなどが隣接しております。市は、このエリア一帯をどのような機能として捉えているのか。子育て拠点施設・さわた図書館基本構想の本市について、市長の考えをお聞かせください。

図書館ビジョンでは、市の目指す図書館像の基本的な5つの柱を掲げております。1、佐渡に暮らす子供たちの豊かな心を育む図書館。2、誰もが利用しやすい図書館。3、佐渡の歴史と文化の学びを支える図書館。4、市民と共に歩み、愛される図書館。5、市民の課題解決を支援する図書館とあります。新さ

わた図書館の特色としては、この5つの柱を担保するものであると言えるのか説明を求めます。

コロナ禍で全国自治体の電子図書館サービスの導入数が大幅に増加したことが民間団体の調査報告にありました。令和5年1月1日では全国461の自治体で電子図書館サービスを導入しており、全国の3割近い自治体で既に導入がなされております。本市におかれましても、DXへの取組として新たに生まれ変わるであろうわた図書館にて、電子図書館サービスの導入について前向きに検討していくべきではないでしょうか。市の見解を求めます。

学童保育について。昨年12月、令和3年度に開所した島内初の民間学童が令和5年度いっぱい終了する旨が関係者に伝えられました。本市における学童保育の待機児童解消に大きく寄与していただけない、その影響は大きいことが予測されます。また、令和5年4月開設予定の加茂小の学童を含む市内13か所の学童が今年7月に民営化される予定になります。この後の議会で諮られますが、民間に委託することの一番の理由は、児童支援員の人材不足によるものです。このことを受けて2点質問いたします。

1、待機児童解消に向けた本市の取組はどのようなものか。

2、人材不足に悩まされる支援員の処遇改善及びキャリアアップ策について市は今後どう考えるのか。

以上です。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、後藤議員の一般質問に対してお答えをさせていただきます。

初めに、改正離島振興法についてでございます。今回の改正離島振興法では、都道府県の責務などが新たに規定されました。また、改めて離島が果たす役割、離島の維持、振興の重要性が示されたものと受け止めております。新たな離島振興計画においても、しっかりとこの振興策について明記し、策定を現在進めておるところでございます。県の役割ということでございますが、この離島振興計画自体が総合的な計画でございます。この総合的な計画に基づいて各種事業、また予算がついてくるものでございますので、具体的なものにつきましてはこれから国、県と議論を重ねながら、1個1個の課題を整理し、離島振興していくという形になりますので、具体的な計画、県への役割等は今後の各事業において議論をしていくものであると考えております。

防災・減災対策でございます。これにつきましても離島振興法に基づく防災・減災対策ということで御質問がありましたが、やはり近年大規模な自然災害が発生していること、基本的に災害復旧というのは原状復帰というのが原則でございます。そして、またもう一点、離島ではやはり復旧が多少本土よりも時間がかかるということがあるということでございます。そういう点から、国が進めている国土強靱化、この基本的な概念を基に減災力の強化、レジリエンスの強化、やっぱりこういうものをしっかりと支援していくという方向性になっていくのだろうというふうに考えておるところでございます。これの期待ということも、これについてこういう方向が出たということで、この国土強靱化事業等を含めながら、市での防災力の強化を国と進めていくということになるのだろうと考えております。

続きまして、遠隔医療の普及促進でございます。ICTを活用した遠隔診療については、これ何度も申し上げておりますが、新潟県が今年度事業として国にデジタル田園都市国家構想推進交付金の申請を行い

ましたが、不採択になりました。ただ、現場では両津病院も含め議論はいたしました。両津病院のほうはなかなか現状難しい点もあるということを含めまして、今佐渡病院でも様々な検討はされているというふう聞いておるところでございます。どのような形がいいのか、そして今機材といいますか、そういうものがなかなか来ないという状況の中で、どういう方向で進めて国にどういう交渉していくのか、この辺は方向性、現場の考え方、そういうもののすり合わせを今後しながら取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

新潟県のモデル事業でございますが、これは持続可能な僻地オンライン診療体制の構築についてのモデル事業と聞いておりますが、まだ詳細ははっきりしておりませんので、佐渡市が適切なのかどうか含めて明確になり次第また検討に入りたいと考えております。

次に、通信体制の充実でございます。今後のデジタル社会の進展を含めた様々な分野において、欠くことのできない要素でございます。光ケーブルをはじめとした高度情報通信ネットワーク環境の整備、維持管理、これは当然国の支援は必要であるというふう考えておりますが、本市においては光ケーブル、これは民間が設置をしているものがございます。この事業につきましては、来年度を目途に取組を進めるというお話を聞いておりますので、今この光ケーブルに関しては、他の離島から比べればかなり充実しているのが佐渡の今の状況だというふう考えております。一定の通信もしっかりと確保すべきだということはおもう当然でございます。

また、大雪の問題は、この通信網の整備とはちょっと別の問題であるというふう考えております。ここは、先ほど申し上げたようにレジリエンスの強化も含めながらどのような形で通信手段を確保できるか、これは今後雪解けを待って、被害の状況を正式につかんだ上で、関連業者も含めて議論をしてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、障害者福祉や子育て支援の配慮規定でございます。これにつきましても何度も申し上げていますが、この計画、今総合的な計画を立ち上げたということでございます。特に医療の問題や福祉の問題、人材の確保などがやはり課題であるということでございますので、この総合的な計画に基づき、県の努力義務規定も生かしながら、国、県と様々な形で人材確保、また福祉の提供に合わせて議論をしていくということになると思います。いずれにしても、これにつきましても個別でしっかりと案件を用意して議論をしていくというのがこれからの流れになります。

続きまして、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する市の取組でございます。障害児サービスの給付並びに医療費助成制度、これは県障というやつがございます。また、相談支援は、社会福祉課内の総合福祉相談支援センターが中心となり、関係機関と連携をしながら必要な支援を行っております。

医療的ケア児とその家族に対する助成事業につきましては、対象となる方の実態を医療機関などと相談した上で、他の制度と併せて総合的に判断する必要があると考えております。

医療的ケア児等コーディネーターにつきましては、令和4年度中に養成研修を終了し、島内事業所2か所に1名ずつ配置の予定でございます。令和5年度には、総合福祉相談支援センターへの配置も計画しております。

家族会の設立支援につきましては、医療的ケア児等コーディネーターの取組と併せて、家族等の意向などを確認しながら、他市の事例も参考に研究してまいります。

続いて、子育て政策でございます。佐渡市子育て拠点施設・さわた図書館基本構想におけるエリアとしての面的機能の考え方でございます。これまでに議会への説明含めて意見交換の際には、私自身は子育ての悩みを気軽に相談できる場所、親子で学び集える場所、多くの若い保護者の方々が相談できたり、息抜きができる場所、そういう拠点をつくりたいという、そこに図書機能、図書館等も併設しながら、図書が持つ教育の力を最大限、効果的に発揮していきたいというような形でお話を申し上げてきたところでございます。今まで意見交換の際にはこういうこともありますし、佐和田地区では佐和田行政サービスセンター、子育て支援センター、放課後児童クラブ、図書館、河原田のインキュベーションセンター、佐渡高校、このエリアに一体的にございます。このエリアを面的に捉えて若者や子育て世代が交流できる、そして高校生なども新しい図書館等で学びやすいような仕組みづくりを考えていく。妊産婦から子育て、そして高校生、そして起業家、多くの若者が集う場所として面的機能に佐和田エリアを期待しておるところでございます。

整備等に当たりましては、それぞれの役割機能が発揮できるように、市民の皆様の御意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

また、図書館ビジョンにおける位置づけ及び図書館の情報化、電子図書館機能の検討につきましては、教育委員会から御説明をさせます。

学童保育でございます。本年4月から加茂小学校内に定員40人の児童クラブを新設いたします。両津児童クラブの待機者が解消される一方で、加茂児童クラブの待機者が発生する状況となっております。また、佐和田児童クラブにおいては、来年度も待機児童が発生している状況でございます。市としても、できる限り多くの児童が利用できるように、保護者の就労状況等を確認しながら調整をしておるところでございます。今後は、民間事業者への運營業務委託により、効果的な待機児童者の解消策、支援員の処遇改善及びキャリアアップ策等について受託事業者と協議しながら進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 佐渡市子育て拠点施設・さわた図書館基本構想についての図書館ビジョンの位置づけに関しましては、図書館ビジョンの5つを柱とし、特に佐渡に暮らす子供たちの豊かな心を育む図書館として充実させ、地域の豊かな暮らしと学びを支える場として、未来を生きる子供たちをはじめ、あらゆる年代、立場の人々の情報の拠点となることを素案としておりますが、いずれにいたしましても市民の方の御意見を伺いながら進めてまいりたいと、そう考えております。

さわた図書館での電子図書館サービスの導入についての検討についてお答えいたします。電子図書館につきましては、全ての市民が自宅等でもサービスを受けることができるものであり、1つの図書館を限定するものではないと考えております。また、現在、新潟県生涯学習課が中心となり、県民がサービスを受けることができる電子図書館構想があり、勉強会を開催しております。佐渡市においても、勉強会に参加し、研究をしているところでございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） では、順番に行きたいと思っております。

まず、改正離島振興法のところで、災害についてはほかの議員の方も多く質問されているので、1点だ

け質問したいと思います。1月19日に、これ石川県のほうの北國新聞というところの記事なのですが、こちらの内容を読みますと、石川県は倒木の可能性がある私有林の伐採を試験的に始める方針を固めた。昨年12月の大雪で倒木による電線の切断や集落の孤立が発生したことを受けた対応である。地権者の同意が得られ次第、県の負担で伐採を始める。過疎化で手入れ不足になる森林が増える中、事前に木を切る予防措置で大規模災害を防ぐということが書かれてありました。これは、民有地、私有地における事前の伐採の取組ということですので、佐渡市が単独で難しければ、先ほどの離島への支援、努力義務というものが今回の改正離島振興法の中には盛り込まれておりますので、こういったことを根拠として県に連携を働きかけてみてはどうかという提案であります。これにより、市道、県道、民有地を一体的に効率よく事前伐採を進めることができるのではないかと思いますのですが、その部分についていかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明します。

私のほうから竹林と倒木、そちらの関係で、まさに今議員がおっしゃられたのは重要インフラ周辺施設の森林整備事業のことであると思います。それについては、今後の活用について、今新潟県や電力会社、関係機関と協議をして、その活用についてちょっと検討しているところであります。この事業の実施主体として、市町村であったり、新潟県であったり、また電力事業者が担うことができるということになっておりますけれども、今そういったところも含めまして、その集まりの中で検討しております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 農林水産部のほうでもう検討を始めているということで、それは非常によかったなというふうに思いますが、建設部は特に関係ないですか、この部分。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

我々としては、市道に関してですけれども、今の佐渡の立地条件とか環境条件の中では今の状態でも十分かなということでございます。ただ、今回の災害を受けて、やっぱり近隣の竹林等を所有している方に呼びかけることはこの後の課題かなということで思っておりますし、前回もある議員の質問にもありましたけれども、道普請等も含めながら、住民と一緒に管理していければいいのかなというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 全国的には栃木県、千葉県、三重県、岐阜県の各県で電線管理者が民有林の事前伐採を行っているということなので、そういった全国の事例も調べつつ、取り組んでいただきたいなというふうに思います。

次に行きます。今度、遠隔医療の部分なのですが、ほかの方の一般質問のところでもこれからですという話がありました。今ほどの市長の答弁でも同じ話であるのですが、この取組、新潟県内の場合だと、粟島浦村、こちらが先行しているということでありまして。ただ、あちらの場合だと、本土側の病院とつないでリモートのテレワーク的にやっているような、そんな雰囲気なのかなというので、あんまり目新しい部分がないのですが、ほかの部分で先行事例が鹿児島県の離島地域であるというふうに新聞

記事には書いてあったのです。それを調べてみると、徳之島の取組として、ここの遠隔診療のシステムとしては、主に心電図、それから酸素飽和度、血圧、体温、脈拍、体重を計測する各装置等、スマートフォン、タブレット端末などの専用機器から成る、そういうものを使っているそうです。その各装置は、スマートフォンやタブレット端末に患者の生体情報が送受信できるようになっていて、お医者さんは病院で在宅患者の血圧だとか、それから脈拍をリアルタイムで把握することができるということでもあります。その中で、テレビ電話機能も搭載して、画面越しに医者と患者が互いに顔を見ながら診療することが可能であると。こういった医師によるオンライン診療、それから先ほど言った生体情報を観察するための遠隔モニタリング、さらには島内にはない専門医が離れた場所で診療する島外の専門家オンライン診療、この3形態を徳之島モデルとしてパッケージ化して、さらにほかの離島、僻地に導入を検討していくというふうに記事にはなっておりました。こういった取組は佐渡でも導入可能なのではないかなというふうに思うのですけれども、そこの見解どうですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 徳之島の事例、私も少し伺ってはおります。佐渡でも有効に活用できるモデルになるものだろうとは思いますが。ただ、佐渡の場合の遠隔診療を考えると、それぞれの診療分野の中で、領域の中で、島内で完結する遠隔診療、それから佐渡医療圏と島外の医療圏を結んだ遠隔診療、それから今ほど画像診断等で、これも全国を対象にした画像診断のような遠隔診療、こういったものいろいろミックスをさせて遠隔診療というものを実現したほうがいいたろうと。ただし、ここにつきましては島内の医療関係者と十分協議をして、実際にそれが有効に使えるものかどうか、こういうところを検証しながら進めていきたいと思えます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） これから検討して、佐渡に合うモデルはどういったことなのか、課題がどういうところにあるのかというところで、県が考えるところとのすり合わせというところが出てくるのですけれども、私、ほかの議員の方の一般質問のやり取りのところで、新聞記事に県がこういうモデルを考えていますよというのが出たということは、かなりもっと詳細に話が行っているのかなって期待しながら、先にこの一般質問で取られてしまったという気持ちもありながら、前向きに聞いていたのですけれども、何か肩透かし食らったみたいな感じで、これからかよという。そうではなくて、やっぱり遠隔医療の取組ってこれからの医療の在り方だと思います。両津病院のほうだって一部読影の診断サービスというものを利用してはいますけれども、これから佐渡が先進的にやっていかななくてはいけないということは、そういった県からの提案が出る前に我々はこう考えるというのを先に出しておくべきではないかなって。そのぐらいの前のめりさが私は必要だというふうに思うのです。そこら辺の温度差がちょっと低いなというふうに思ったのですが、何か弁解があればちょっと言ってもらいたいと思えます。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 県がモデル事業をするという以前から、遠隔診療については意見交換というのは医療関係者と行っております。市長のほうも、実際に先生方と話ししながら情報交換はしております。ただ、一番の課題は、現在の佐渡の医療環境でいくと、仲介役となる人材、ここの確保が一番難しいのだと。それから、導入したとしても診療報酬との面で非常に採算面が合わない。ここをクリアしない

と持続的な診療の体制ということは難しいというような意見交換はしております。今回県がこれから具体的に詳細を示してきたとき、それについても関係者とお話をしながら、どこまで佐渡がそこに乗っかっていけるのか、もしくはそのモデル事業で本来の佐渡の課題をもう一度突き止めるというようなモデル事業であれば、私どもも積極的に活用したいと思います。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ぜひこの分野前のめりでどんどん進めていってほしいなと思います。

次行きます。通信体制の充実ということで、先ほど市長からの答弁でもありました。佐渡の場合は、ほかの離島に比べれば光のケーブルが大分進んでいるのではないかとということと、あと民間のほうでやっていくことなので、来年を目途に取り組んでいくという、そういう話がありました。もう少し今後の計画の部分、どういった感じで進めていくのかということと、あとはよく遠隔地のところとか山あいについては通信環境が悪い、電波が悪い、それから電波がないとか、いろいろなことを言われております。そういった現状把握をどこまでできているのか。電波がいいとか悪いとか、どこら辺をもうちょっとやっていかななくてはいけないという、光ケーブルとか、それとはちょっと別かもしれないですけども、携帯電話とか、そういう部分含めて分かる部分で結構なので、これからの計画はどうなっているのか、現状の把握ができているか、その2点について1つずつでもお願いします。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

市長も述べましたけれども、まずは基盤となる光のケーブルというものが次年度に民間の手でできるというところでございます。それを受けた中で、今後必要になっていくものを精査しながら取り組めるところから取り組んでいくという形になろうかと思っております。それは、光ケーブルの施設ができた段階で次のステップに行く場合にどういったものがあるのかということも精査しながらいくというところでございますし、あと携帯等の関係でございますけれども、キャリアによって鉄塔がある、ない、いろいろなところがございまして、不感地帯というものは把握できております。そういったものにつきましては、総務省のほうに要望のほうは上げてございます。そういった形の中で、今後キャリアがどういった形で取り組んでいただけるのかというのが私ども期待をしているところでございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 全体の大枠としてはそうだということなのですけども、平成25年に新潟県の離島振興計画というものができました。今改定の時期にあるということで進めている状況、それからパブリックコメントをやっているということなのですけども、平成25年のときの離島振興計画のこの部分を見ますと、携帯電話不感地域解消や通信、通話品質、高速通信環境の拡充への取組など、地域間における情報通信の格差是正と住民ニーズに対応したセミナー実施やサポート体制の確立などによる情報化施策の推進に努めるというふうに記載されていて、何が言いたいかというと、この10年間で何がどこまで進んだのかというのがいまいよく分からなくて、プラスアルファでいうと今回パブリックコメントやっていますよね。その前に佐渡市としての考え方は県に上げているはずです。その中では、佐渡市としてはどういったことをこれから重点的に取り組むのかと。これからさらに10年計画というところになってくると思うので、大枠の話ではあるのんですけども、その部分がちょっと見えなくて、その部分についての説明をいただ

きたい。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

市から強く要望しておりますのは、県のところに上げておるところでも、民間事業者による高速ネットワークの基盤整備が進まない状況において、国としても大いに進めていただきたいというような形をまずそのときには出してございました。現時点においては、まず光のケーブルの整備のほうを民間のほうを取り組んでくれるという形になって、その部分に関しましては進んでおるといふふうに認識しております。今後のところにつきましては、今までの回線の維持管理につきましては膨大な経費もかかることから、そういった部分に関しても国として支援をいただきたいというのを引き続き要望しておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 引き続き着実に進めていただきたいなというふうに思います。

次に行きます。今度は医療的ケア児の件です。まず、先ほどの市長の答弁にあったのですが、医療的ケア児等コーディネーターの配置については、令和5年度ですか、来年度2か所に1名ずつ配置する予定だということなのですが、ここについてのもう少し詳しい説明をいただきたいです。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

医療的ケア児等コーディネーターですけれども、令和4年度中に2名配置いたします。現在、研修受講中でございます。令和5年度には、社会福祉課内の基幹相談支援センター、そちらの中に1名配置する予定で現在進めております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 1名は社会福祉課の基幹相談支援センターのほうに1名ということで、もう一名はではどちらですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

令和4年度中に民間の支援事業所のほうに2名配置いたします。プラス令和5年に社会福祉課の基幹相談支援センターの中にプラス1で配置いたします。合計3名となります。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） それと、今回できた医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律についてということで、その法を根拠とする家族に対する助成事業を新設してはどうかという部分について、それはほかの制度と鑑みながら検討するというような話がありましたが、私が具体的にではどういった補助制度を言っているのかということについて説明したいと思うのですけれども、相談をいただいた方のお子さんなのですが、今島外の病院に行かれております。ざっくりとその経緯を言いますと、子供が生まれて間もなくして島外の集中治療が受けられる病院に移ったと。現在は、気管の切開による酸素吸入、それから胃ろうによる経管栄養が必要なため、病院での生活を余儀なくされているということでもあります。コロナになる前は、親御さんが毎週週に1回日帰りの面会に行き、月に1回は泊りがけで島外の病院まで会いに

行っていたそうです。今コロナ禍の中なので、コロナ禍は面会に行くのですけれども、行ったとしても病室には入れなくて、こういうタブレット上なのか、画面越しのこういうリモート会話だそうです。リモート会話というか、リモートでのそういう面会だそうです。言いたいこととしては、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の第11条、日常生活における支援、ここには「国及び地方公共団体は、医療的ケア児及びその家族が、個々の医療的ケア児の年齢、必要とする医療的ケアの種類及び生活の実態に応じて、医療的ケアの実施その他の日常生活において必要な支援を受けられるようにするため必要な措置を講ずるものとする」というふうに書かれております。この法的な根拠をもって補助制度を創設すべきと思うのですが、もう一度その部分についての答弁、説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現在、福祉分野において今回の事例のほかにも様々な要望、御意見いただいております。その部分に国、県の財源がつけばもう少し幅広い事業展開というのも考えられますが、現在限られた一般財源の中でやっているということで、その辺は御理解いただきたいと思います。ただ、この後令和6年度に障がい福祉計画、国の計画、県の計画、市町村の計画の見直しがございます。今回、この法律施行後初めての計画の改正時期になります。恐らく国の計画、県の計画の中で何らかのこの事案に関しての計画が盛り込まれてくると思いますので、そちらのほうも注視しながら、市町村としても何ができるのかというところは関係機関とは協議してまいりたいと思います。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 国、県、市、その障がい福祉計画はまたこれから令和6年に見直しが行われるところで、そういったところで何かしら盛り込まれるのではなかろうかということで、前向きな答弁のかなというふうに思いますが、かつほかの自治体の事例というのも併せて調べておいていただきたいというふうに思います。例えばで言いますと、県外の事例で小児慢性特定疾病交通費助成金というものがあります。それ該当する疾病、該当しない疾病とかいろいろあるのですけれども、リストを見るとかなり多くのものが該当するというのわかります。これをやっている、この交通費の助成事業やっている自治体というのは、ぱっと見た限りで鳥取市、福島市、広島市、北海道の歌志内市などがこちらを導入しております。これは福島市の事例なのですけれども、ざっくり言いますと、病院に通うため、県外医療機関を受診する際の交通費の一部を助成しますと。その助成の対象としては、当然ですけれども、対象となる子供、児童及びその保護者の交通費に対応としますと。ただし、助成回数としては1年度以内に3回までというふうになっています。助成額として、そこに住んでいる地域、お子さんの年齢によって助成金額の区分が設定されているということで、例えば福島市から東北地方のそういう病院に行くって言ったときに、助成区分の1は幼児期4,000円まで、小学生としては6,000円、中学生以降であれば8,000円というふうになっているのです。これというのは、先ほど読み上げました法の趣旨きちんとカバーできているなというふうに思うのです。こういった補助事業というものを参考に、ぜひ市のほうからも提案をしてほしいと思うのですが、その部分についてどうですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現在、令和6年度からの計画策定に向け、ニーズ調査をしているところでございます。その中で課題の把握行いながら、今ほど議員から御提案ありました他市の事例などを参考にしながら、計画策定の中で協議を進めていきたいというふうに考えます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） あと、交通費もそうなのですけれども、あともう一つちょっと提案というか、させていただきたいのですけれども、宿泊費です。その宿泊も何もないときに会いたいから行くというのは、それはいいのです。それは自費でやればいいのかというふうに思うのですが、そうではなくて病院のほうから要請があって、病態が急変したとか、付添いに来てほしい、場合によっては命の危機に関わるとか、そういうときに限り助成する制度設計というのは考えられないものかと。例えば新潟のほうにもあるのですけれども、100%寄附で運営されるドナルド・マクドナルド・ハウスというものがあります。こちらは、指定された病院であれば格安で泊まることができるのですけれども、ただネックなのは、指定病院以外は対象外になるというところなのです。こういったところも冒頭の改正離島振興法で努力支援義務もそうだし、それから障害者福祉や子育て支援の配慮規定というものが設けられた。こういったところを根拠として、市単独で難しいようであれば、県に働きかけるということも前向きにやっていただきたいなど。例えば新潟県の不妊に悩む方への特定治療支援事業というものがあります。こちらの助成事業の中では、交通費助成のほかに1泊につき3,500円を上限として宿泊補助を受けることができます。これは、宿泊した回数のうち7回まで使えますし、宿泊費用の2分の1を助成するものであります。こういったスキームに近いような形で取り組めないものかというところをぜひ提案させていただきたいと思うのですが、どうですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

地方公共団体の責務として載ったわけですが、地方公共団体、都道府県と市町村の部分でございます。今回の医療的ケア児の施設サービス、そちらにつきましては主体が新潟県となりますので、やはり新潟県の支援センターとは協議を進めながら動いていきたいとは思っております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 次行きます。

今度はピアサポートの設立支援ということで、いろいろ意向を調査して検討するみたいな、そういう話ですか、ちょっと自分のメモした字が読めなくてすみません。なのですけれども、こちら法の根拠でいえば第13条の情報共有の促進に関連するものではないかなというふうに思います。こちらの資料なのですが、これは東京の杉並区の事例です。ピアサポート交流会のつくり方ということで、地元のNPOの方がまとめているものであります。こちらのほういろいろ本当にNPO、それから保護者の方、そして行政の特には保健師が連携して、こういう当事者間の横のつながりをつくる場としてピアサポートの設置を支援しているというものであります。どうしても医療的ケアの方という、その医療的ケア児という言葉は私自身も昨年まではよく聞いていたのですけれども、実際佐渡にどれだけの方がいるかというよく分からなかったのです。社会福祉課に聞いてみたときに、何人いるというところは言えないのですけれども、例えば佐渡ではちょっと対応できないから島外の病院に行っていますよと。西新潟の病院だとか、あと上越市、あとは柏崎市でしたかね、具体的にはちょっと忘れてしまいましたが、そういったところにいっしょと

いう話は聞いておりました。全国的には数字としておよそ2万人の方が医療的ケア児としていらっしゃるということが言われております。佐渡では恐らく、これはもう推測ですけども、数はそんなに多くないかなと思います。この相談いただいた方も家族会を設置してくれと。家族会設置したらもっといろいろと動きが取れるのではないかみたいな話をアドバイスで受けたということなわけですけれども、はっきり言って個人情報の関係もあるし、議員が市役所に聞いても教えてくれないという状況の中でできるわけないですよ、こんなの。保護者が単独でやれと言ったって無理。だから、そういったところを、法の根拠を基に情報共有の場の促進というところがあります。それをぜひ佐渡市のほうで実現していただきたい。こういうピアサポートのようなこのつくり方、これを参考として、佐渡もできる形で構わないので、ぜひ前向きにやっていただきたい。どうですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

まず、家族会の設置なのですけども、これ本人の意向が一番重要だと思います。当然複数名いる方の個人情報というのは、市のほうからお出しすることはできません。今回医療的ケア児等コーディネーターを配置していきます。コーディネーターの役割としてつなぎという役割もございまして、例えば相手方の本人と、お互いの意向が確認できれば、それをつなぐということ是可以するのかもしれないです。そういうところも含めて御本人の意向をまず確認することが重要だと思っておりますので、その辺確認しながらどういうことができるのか考えていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 非常に前向きだなというふうに私思いました。やっぱり医療的ケア児等コーディネーターというのが今回設置されるということで、大きな前進ではないかなというふうに思いますので、あと実際その運用の部分でしっかり取り組んで、意向の確認も含めてやっていただきたいなというふうに思います。

では、次に行きます。子育て拠点、それからさわた図書館についてということであります。先ほどの市長答弁のところでも、妊産婦の出産の部分から、それから子育て、高校生、それから起業家の部分まで、そういったところとしてこの佐和田エリアを面的に捉えているというような話がありました。ぜひそこを何とかうまく進めていってほしいなというふうに思うのですけれども、出産、育児に関する相談機能のところ、それから佐渡高校が近いので、高校生の勉強の場所の確保という、そういうところが非常に期待されるのですが、昨日の市長答弁を聞いたときに、何か制度設計というか、実際の利用促進というか、そういう運用部分を考えてときに、何かまだ細かいところまでは、今実施設計に入る前の段階だから当然といえば当然なのですけども、ちょっと何か弱いなという気がして、造るからにはやっぱりにぎわうような利用促進、周知を図っていく必要があるのではないかなと思うので、利用促進策としてどういった形で考えているか、その部分についての説明をいただきたい。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 相談機能という話が独り歩きしていますけれども、私自身はどちらかというと、若い人が集まりながらお互いにいろいろな議論ができて、その中で例えば保健師なり助産師が行ってちょっと簡単な相談ができる、そんなような拠点を考えています。そういう拠点であるからこそ、今までの子育て

て等のお話合いの中で、そういうみんなが集まって子育てをちょっとゆっくり、少し息抜ける場所も含めてほしいと。それとあと、雨のときの遊び場が欲しいと、そういうふうに言われているわけ。そこは、この遊戯室、今、日曜日だけオープンしていますが、それも今度エリア一帯としては可能になってくるわけです。そういう点で、出産から子供がいらっしゃる方まで少し息抜きしながらいろいろな話ができる、そんな場所が一番適切なのだろうといったこと。例えば本もこういうところで読み聞かせができる。広いエリアで赤ちゃんが多少ハイハイしてあれしても周りの人に迷惑かからない。またいろいろなイベントもこういうところがあれば、子育てイベントもいろいろな形でできてくる。そんなふうに考えております。そういう点から、あまり何か人にどんどん来てくれということではなくて、やっぱり拠点、多くの方々の希望とこれからの方向性をつくっていくわけですので、今のところそんなにどうやったら利用できるのかとか利用促進とか、そういうことは今のところは正直まだ考えておりません。基本的にやはりそういう人、今若い人が求めるそういうスペースをしっかりと作りながら、どこにそんなサービス機能が要るのかも含めて議論していくのがこれからの話になると思います。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ちなみに、先日ワークショップで若い方というか、いろいろ御意見を伺ったのかなというふうに思います。私もそのときちらっとだけ見に行ったのですが、グループの中に入って何かいろいろやるのはちょっと遠慮しておこうと思ってすぐ帰ったのですが、その中ではどういった要望なり意見なり何かありましたか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

先日26日に17人の子育て世代の方に御参加いただきまして、中央会館のほうで意見交換会実施いたしました。その中で、まず図書の機能としては、司書の配置、多めに配置していただきたいとか、あと安心して利用できるように見守りのできる職員配置をしてほしいとか、あと子供と、動く際に車で動くのですが、車に降ろしたりというのがすごく大変なので、長時間ゆったりと過ごせるような機能を持ってほしいというような、そのような多くの意見がございました。この後も意見交換会を複数回に分けて実施していきますので、いろいろな意見を聞いて、よりよい施設整備というものを進めたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 子育て関係、市長部局のところは何となく分かりました。

では、教育委員会のところはというところで、所管の部分で確認したいのですけれども、図書館の件で図書館ビジョンの5つの柱を基本として、特に子供の学びのというところを先ほど強調して言われておりました。それで、今回は図書館ビジョンのところに14の施策として今後の取組方針というものが掲げられてあるのですけれども、その中に子供の学びと成長への支援というところで、「良質な児童書・絵本の収集」というふうに書いてあります。実際の図書の管理、これというものはどの部署が所管として担当するのか。2階部分は、子育て的なところであったり、ゆったり過ごせるとか、そういう子供の憩いのスペースがあるので、絵本とかいろいろあります。そこら辺の図書の管理、所管がどうなるのかなと。まずは、そこの部分説明してください。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

やはり予算を持ってやるということでございます。それぞれ目的を持った上で予算を計上します。その部署が我々であれば我々のほうが管理します。物によっては子育てのほうで買うものもある場合もあるかと思いますが。その場合はそちらのほうが管理するという形。一度買ったらずっとその部署がというわけではございません。様子を見ながら所管替え等もできますので、その都度登録のほうで適正に処理したいと思っております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 素朴な疑問というか、単純に考えて所管が複数、子ども若者課のほうと社会教育課のほうとあるので、単純に混在しないのかなとか、ごちゃごちゃにならないのかなとか。では子ども若者課の所管で例えば絵本を購入した場合、その絵本というのは貸出しするのかもしれないのかというのちょっとよく分からなかったのです、自分質問を書きながら。細かい部分なのですけれども、そういったところというのはきちんとした管理運営ができるものなののでしょうか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 現在のところは、我々のほうで管理のほうは考えてございます。この後そういうことが起きた場合にはということもございますので、先ほど申したのはこういった場所でというお話しさせてもらいました。当初の考えでは、我々のほうで台帳登録しながら管理のほうは適切に行いたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 実施設計とか、そういう細かい部分はこれからだと思いますので、いろいろな懸念とかも出てくると思います。そういったところをまたきちんとそういう意見も聞きながら、ごちゃ混ぜにならないように、管理がしっかりできるように検討していただきたいというふうに思います。

さらに、図書館ビジョンのところでもう一個聞きたいのですけれども、市民参加型の図書館運営と市民活動との連携、協働として、その部分のところに市民との協働による図書館運営、市民の交流拠点とあります。この部分についてどのように担保していくのかと。先ほどの子ども若者課のほうの説明だと、これからもまた意見交換会を何回かやって、取り入れられるところは取り入れていくというような、そういう話だったのですが、教育委員会のほうはどうなのですか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

我々も1回で終わりと、そういった形ではございません。この後も引き続き御意見いただきながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 教育次長のほうからこれからまた御意見いろいろ伺いたいという話がありましたが、教育長のほうにもちょっと伺いたいのですけれども、これ佐和田行政サービスセンターの上、2、3階部分これから移転予定です。こんなさわた図書館にしたいと書いて下のボックスに入れてくださいというのを壁にばあっと貼られたやつで、聞いた話によると200個ぐらいアイデアがあるらしくて、カフェを造ってくれて書いてあったり、私もカフェはいいなと思うのですけれども、多分予算的に厳しいという話に

なると思うのですが、こういった意見いろいろ目を通していただいて、取り入れられるところは取り入れて、駄目なのは駄目だというふうに思いますし、そういった意味での柔軟な聞いていく姿勢、まさに聞く力みたいなやつ、そういうところをどう発揮できるのか。先ほど市長部局に聞いたので、教育長のほうからその姿勢について聞きたいです。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 今教育次長からも話がありましたけれども、そして私の答弁のほうでもこれからも皆さんの意見を聞いて進めていきたいというお話をさせていただいたとおりであります。今御紹介いただいたコメントについても係のほうから聞いておりますし、この後図書館協議会、さらには必要に応じた各団体とのお話の聞き取り等をまた進めていく必要があると思いますので、市民と共に、市民の意見を十分に反映したものができるように努めていきたいと、そのように思っております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 基本的に私この構想というか、案は賛成なのです。ぜひ進めてほしくて、でも進めていくに当たって出てくるトラブルって一体何かなという、意見交換会を重ねますって言うおきながらあんまりやらないとか、忙しいというはあるのだけれども、時期が空いてしまったとか、そういうので十分に話ができないというところが火種になるのかなと。やることはやるし、取り入れられるところは取り入れるけれども、できないことはできませんというところもしっかりとしたスタンスで持っていていただきたいなというふうに思うのですが、ただ意見交換をして一緒に取り組んでいくというその歩みの部分は、それはそれとしてやはりある程度しっかり担保していただきたいなというふうに思います。

電子図書館の取組について聞きたいと思いますが、確におっしゃるとおりこれなかなか、佐渡全体でという話になってしまうので、難しいのかもしれないのですが、何か一部検討してみるとか一部実証してみるみたいな、そういう余地はないのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

全く考えていなかったわけではございません。事前にこの県からの話、前から市独自でも考えてはございました。ランニングコスト、いろいろなことを検討した中で、やはり県の話にできれば乗っていききたいなと思っておりますので、引き続き勉強会のほうに参加しながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 先ほど冒頭の教育長の答弁のところでも、県のほうが今考えているということで、私ちょっとそれは知らなかったもので、でもいい流れが来ているなというふうに思いました。予算的にも通常の本に比べて2倍ぐらいかかるという話も聞いたことがあるので、かなりコストがかかってしまうからちょっと難しいかなという思いがありつつ聞いてみました。ただ、またちょっとしつこいですけれども、図書館ビジョンの中の今後の取組方針のところ、課題解決のためのレファレンスサービスの充実、それから所蔵していない資料の提供機能の強化、県内、県外の図書館との連携の推進というものがあります。現在でも図書館に行って司書に頼めば、県内図書館の本を取り寄せてもらうことが可能です。私も実際お願いしたことがあります。一部有料になったこともありますが、このようなレファレンス機能といいますか、図書の照会サービス、これを今回の新しくするさわ図書館の中で機能強化できないものかと。例え

話でいうと、さわた図書館にタブレット端末か何かを置いておいて、これを使えば県内、それから県外にある図書を自分で検索して、司書にお願いしなくても自由に取り寄せるといったような、そういうことは考えられないのか。県内、それから県外です。佐渡市内のやつは普通に平気でできます。県内、県立図書館とか、それから県外のやつ、そこまでアクセスしたら私結構わくわくする図書館になるなというふうに思うのです。どうですか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 図書館ビジョンの5つ目のところについてお話しいただいて、そのことの充実をという点かと思います。まず、今学習会をしているところで、これから十分に研究をしていかななくてはいけないところかと思います。今御紹介いただいたように、検索機能、それから図書の貸出し等についてかなりネットワークが図られてきていますので、それをさらに拡充するという御提案について、これから様々な課題も見えてくるかと思いますが、そこは研究させていただくということでお答えしたいと思います。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ちょっと後ろのほうで、いや、今でもできるよというふうに、そんな声も聞こえたので、知らなかったら私がすみませんという話ではあるのですが、県内とか、それから県外のほう、そういったところでの検索機能とかレファレンス、それから自由に取り寄せるというところは、ぜひ研究して前向きに検討いただきたいというふうに思います。

では、次に行きたいと思います。学童保育の件です。今後のことについては、民営化されるということで、事業者との協議になるというところではありますが、先月の新聞報道の中に学童保育の待機児童の解消に向けて厚生労働省の専門委員会で報告書を取りまとめたという記事がありました。そこでは受入れ定員を増やすほか、現場で働く支援員の確保につながる処遇改善を目指し、4月創設のこども家庭庁に引き継ぎ、待機解消を進めるとありました。そこで幾つか質問したいと思うのですが、まず新たにこれから学童保育をつくるということはハードルが高いと思います。財源の問題、それから場所の確保の問題というものがあるのではないかなど。国の委員会の中では、保育所の空いているスペースの活用も検討できるというふうに話し合われております。これから保育園だとかの民営化、それから統廃合というところが大きな課題になってくるわけなのですけれども、そういったところで保育園の空き教室などを活用していくことは考えられないのでしょうか、待機児童の解消として。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

本年2月に「放課後児童クラブ・児童館等の課題と施策の方向性」という専門委員会の報告書がまとめられました。ただ、これ現在まだ素案の状態だというふうに確認しております。その中で、放課後児童クラブの待機解消策としまして、保育園等の空き施設の利用、あと支援員の処遇改善、そんなようなところが取り上げられておりましたが、今後民間移行も含めて受託事業者が決定した段階でその辺がどこまで待機解消をどのような形でできるのかというところはまた協議したいと思っております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） あと、国の委員会の中で話し合われたことなのですけれども、これは教育長にちょ

っと聞きたいと思います。ほかの議員の方も代表質問のところでも学童保育と、それから放課後子ども教室との兼ね合いについて質問されていましたが、その委員会の中でも学童保育、それから放課後子ども教室の一体型の推進についてというものが話し合われております。先ほどの場所の問題とか財源の問題だとか、そういうことを考えると、やはりこういったところも検討していく必要があるのではないかなというふうに思うのですが、改めてこの部分について教育長の見解を求めたいと思います。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 代表質問の中でお話があって、それぞれの学童保育の対象者、それから放課後子ども教室の対象者というのに違いが1つあるということ。それから、学童保育については、今子ども若者課のほうで行っていただいている、放課後子ども教室については社会教育課のほうで進めているということ。ただ、同じ子供でありますので、その子供たちの成長にとって必要なことについては進められることから進めていきたいということで、それぞれの関係者が集まった話合いを持ちますということで前回もお話はさせていただいているところであります。それが完全に一体化ということについては、今はまだそこまで検討できていませんけれども、子供にとってスムーズな成長に資する環境はつくり上げていきたいと、そう思っております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 国の委員会のほうでもこの部分は意見が分かれているところでもあるので、ただ議論は続けていく必要があるかなと思いますので、そこはしっかりとお願いしたいと思います。

あと、これから民営化していくに当たって質の担保というものが大事なと思うのですが、例えば特別な配慮が必要な子供に対してどのように取り組むのかということなんです。これ子ども若者課長に聞いた話ですけども、現状佐渡市の学童保育のほうでは、加配とまでは言わないまでも、そういう人の手配とかかなり融通利かせてやっていますという話は聞きました。それは、行政の直営だからできているということも一理あるのかなということも否めないのですけれども、これから民営化するに当たってのそういう部分、特別な配慮が必要な子供に対してということではどんな協議ができるかと。これから民間事業者との協議になるのですけれども、どういう感じで協議を進めていくつもりなのか、その点についてお願いします。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

民間事業者につきましては、プロポーザルで業者決定するわけでございますから、今の段階で協議できる事業者というのはございません。ですから、プロポーザルをかける前に市の中でどのような条件設定をするか、それは市の中でこの後協議しながら、そういう子供をどのように見てもらえるのかというのを条件の中で入れていくということになると思います。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 冒頭の回答のところでも、支援員の確保につながる処遇改善についても民間事業者との話合いということなのですが、これ行政の直営にしても民間であったとしても人の確保ってやっぱり困難な部分があるのかなと当然想定されるのですけれども、そういったところで処遇改善というものは1つ大事な要素かなというふうに思います。まさにこれからプロポーザルでってさっきも言っていました

が、そういったところでこの処遇改善の部分としてはどのように検討はなされるのか、その部分についての説明をお願いしたい。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） まず、直営での処遇改善でございますが、令和4年度から主任級の支援員に対して処遇改善行いました。令和5年度も継続しますし、主任級以外の処遇改善についても今回当初予算に計上させていただいたところでございます。民間に移行した場合、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業というのございますので、そちらのほう活用していただきながら民間においても処遇改善を実施していただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） では、最後に1点質問したいと思いますが、今回の民営化に当たりまして、制度設計上は3年間の委託契約ということであります。本会議でも質疑させていただきましたが、私個人としては3年間は短いなと。やるのだったら、全島のを委託するのだから、5年間ぐらいが望ましいのではないかと話をさせていただきましたが、万一経営がうまくいかないで事業者が撤退するってなったときに、次の事業者が手を挙げなければ、また佐渡市が直営でやらざるを得ません。そういう最悪の事態ということも想定する必要があると思うのですが、今困難になっているのが支援員の確保というところなのです。その部分、最悪ばかりを想定しても仕方ないのですけれども、その備えというのをどうふうに考えているのか、それ最後に市長から答弁を求めたいと思います。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 民間に全部委託する場合、当然市としてサブ的な考えはずっと持っていかなければいけないと思っております。しかしながら、民間企業の場合、長くても倒産する場合はその年度で抜けていくわけでございますので、やはりしっかりと経営状態含めて議論をしながら、いろいろな形で支えていくということが大事だというふうに思っております。その中で、状況に合わせて万が一といいますか、市でやらなければいけない、戻ってくる可能性もゼロにせずに対策を取っていくということがリスク管理としての通常のパターンで考えておりますので、今回絶対ではございませんが、業者としては比較的良好な業者も含めて手を挙げていただけるのではないかと考えておりますので、プロポーザルの結果を見ながら、そういう点も含めて考えていかなければいけないというところでございます。

○議長（近藤和義君） 後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） この部分についての細かい審査というか、審議につきましては、市民厚生常任委員会のほうでしっかりと対応していただけるものと思っておりますので、私の一般質問は以上といたします。

○議長（近藤和義君） 以上で後藤勇典君の一般質問は終わりました。

ここで休憩といたします。

午後 2時47分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本健二君の一般質問を許します。

山本健二君。

〔2番 山本健二君登壇〕

○2番（山本健二君） 山本健二です。よろしく申し上げます。

- 1、職員のタイムカードを上司が操作していないか。
- 2、時間が空いている職員が使えるパソコン、ソフトを増やすことで残業時間は減らないか。
- 3、体育館、公民館などの施設料金を上げて修繕費などに充てられないか。
- 4、公衆トイレの管理、設置箇所数は適当か。
- 5、介護者の相談窓口の数は適当か。
- 6、市が主催して、市民を対象に草刈り機、チェーンソーなどの技能講習、特別教育ができないか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、山本議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、職員のタイムカード、残業時間の問題、これは総務部長から御説明をさせます。

体育館、公民館等の施設使用料金でございますが、これも教育委員会から御説明をさせます。

続きまして、公衆トイレの管理及び設置箇所数でございます。公衆トイレについては、市内に85か所設置しております。公園などそれぞれの利用目的に合わせて事業者及び地元に清掃の業務委託を行い、適切な管理に努めているところでございます。

続きまして、介護者の相談窓口数についてでございます。高齢者、介護者の相談機関としては、国の基準に基づき4圏域に基幹的な役割を担う地域包括支援センターを設置しております。また、市内は広域であるため、4つの地域包括支援センターと連携した広域相談窓口、ランチを5か所、在宅介護支援センターを4か所設置しており、相談窓口機能としては島内の適切な位置に配置していると考えております。

続いて、市民を対象にしたチェーンソー等の技能講習、特別教育を市ができないかという御質問でございますが、こういう機器使用につきましては様々な形で関係機関や団体が実施しているところでございます。そういう機会がきちんとできますので、そういう機会を実施していただければというふうに考えております。市が単独にこういう講習を行うということは現在考えておりません。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 体育館、公民館等の施設使用料金について御説明いたします。

使用料につきましては、運営費の全部を市民からいただくという形態で値段を決めているわけではございません。将来的な人口減少も踏まえながら、施設をどういうふうにしていくかを考えていきたいと、そう思います。なお、市民の要望や他市町村の状況等を踏まえ、市民の皆様へ負担をお願いすることについては、しっかりと公平性を担保した上でお願いすべき案件と、そのように考えております。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） それでは、職員のタイムカード、それから残業時間について御説明を申し上げ

ます。

12月定例会におきまして、タイムカードを上司が操作しているのではないかと御質問をいただきました。関係各所調査をしましたが、そのような事実は確認できませんでした。

また、残業時間を減らす取組という形の中で、パソコン及びソフトを増やしてはどうかというような御提案でございます。マイナンバーカードの専用システムでありますとか、そういった専用のものにつきましては、必要な人員やシステムの配置を効率的に業務が行えるように考え、配置をしております。システムやパソコンを増やすことで新たな経費も必要となりますので、費用対効果の観点から現在のような形で設置をしているのが現状でございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それでは、1番からお願いします。

上司が操作していないかというのは、調査したら誰もいなかったという返答ですが、議員から質問のときに言われたのを総務部長も聞いていると思うけれども、私が聞いたのではこれは誰かやっているなということも思ったのだけれども、それを調査したらいないというのだけれども、質問した議員に聞いてみましたか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） どのようなところでありますかというところで確認はさせていただきましたが、詳細までは聞いておりません。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 議事録がここあるのだけれども、自分がまだ働いているのにもかかわらず、上司の方がその働いている方のタイムカードを勝手に押して、その人は残って残業をしているということが何回もあったと、こう言っておるのですが、これを私が聞くと、やっている者がいると。だから、何とかしてくれというのを言っていると思っているのだが、これはどういうことか。誰かうそ言っているのか、これ。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

誰かがうそを言っているかどうかというのは私分かりませんが、タイムカードということでありましたので、タイムカードを使用しておるところで調査をしたところ、そのような事実は確認されませんでした。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） これ以上言うと誰がやったというのは分かるし、これで終わりますって言うけれども、これが月に数回の範囲ではなく、週に二、三回って言うている。結構多い数でやられているって言うているのだが、こんなもの出てこないというのはおかしいのではないかと、私はそう思っているのだが、どうなのか。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 3時09分 休憩

午後 3時10分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 職員が使える制度としますと、内部通報という制度がございますので、もしそのようなことがあれば、そういった形で通報いただくことになっております。そういった通報もいただいておりますし、繰り返し申し上げますが、調査をした結果、そのような事実は確認できませんでした。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） その内部通報というものは、職員がどこへどういうふうに言うのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 総務部総務課の人事係のほうに誰が通報したか分からないような形の中でできる形を取っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 分からないようにというのは、電話でも今電話番号が出るようになっておるし、分かるし、面と向かって行けば分かるし、どのようなことを想定しているのか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） すみません。説明が悪くて申し訳ございません。書面を出していただきます。

出していただいたものにつきましては部外秘という形で、通報いただいた方は当然分かりますけれども、部外秘という形で守秘義務の中でほかには漏らさない形で対応しております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） そういうふうにしてやってもいいと、何かそういうふう不正なんかがあったときはそういうふうにしなさいというのは全職員に言い渡してあるのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

制度ができたときに周知は当然しておりますし、こういったことがあるというものは研修の中でもこういった形があるということを説明しております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） こういうのを聞いたりするとやっぱり気持ちがいいものではないから、ただうわさごとではなくて、こういうことはもう二度とないようにしてもらいたいと思います。

次、時間が空いている職員が使えるパソコン、ソフトを増やし、残業時間が減らないか。これは、パソコンとかソフトのほうが経費がかかって駄目ということをおっしゃるのですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○2番（山本健二君） すみません。パソコンを増やしたり、ソフトを増やただけで残業時間は減らないものなのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

パソコン、システムの数、それから残業する、しない時間のことについては、全く関係ないとは言えませんけれども、連動しておるものでは全然ございません。必要な形の中でシステムの数というものは決定

をして、効率を上げていくという形でやっておりますので、その数が決して時間外に連動するものではないと考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 何でこの質問を出したかという、ナンバーズカードの申請、自分もしたのだけれども……

〔「マイナンバー」と呼ぶ者あり〕

○2番（山本健二君） ちょっと口が回らないで申し訳ないですが、申請したときにパソコンとソフトがあると空いている人に手伝ってもらえるのだけれどもと聞いたものだし、ちょっとでも残業が減ればなと思って書きました。その辺どうですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） マイナンバーカード、先月末ぐらいにかなり駆け込みの手続があって、多くの方が手続に来られたことは分かっておりますけれども、その中でもパソコンとシステムの数を増やしても、それを使える当然人も要るわけですし、またいつときそういった多くの形の中で考えられたところから、全体を考えると効率的な配置数というところで現在の台数を設置しております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 政府のほうも駆け込みというのか、最後のほうになって集中されたものだから、期間も延ばすし、人員もまた後から増やすというようなことを言っているのですけれども、市はどうなのですか。市の状態というのか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 市の対応としましては、2月末までというのはポイント付与するのは2月までということでございまして、引き続き3月においても申請のほうは受け付けておりますので、それを延長するとか、そういったところではございません。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 担当になった方の残業が増えるのではないかと私思ったのだけれども、総務部長が言うのは、ソフトを増やしても使える者がいないから、その人の残業は減らすことはできないということですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

マイナンバーの発行だけが業務ではございませんので、そのこと自体だけで残業が増えるかどうかというところは、パソコンの設置台数とは関係ないというところでございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） どうもすみませんでした。

それで次、体育館、公民館の使用料を上げて修繕費に充てられないかというので聞きたいと思います。何でこれをつけたかという、球が切れたし、球を入れ替えてくれというか、付け替えてくれ、ワックスが駄目になったし、床にワックスをかけてくれて言う、必ず予算がないとかという言葉で来るので、使っている者にもうちょっとお金をもらって、そういうのに回して、そういうことがないようにしたらど

うかと思って質問しました。いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

多分タイミングもあろうかと思えます。予算の中で執行というものができますので、歳出のほうは。そのときたまたま予算が不足しているということもあったのかもしれませんが、一概に言えないことかとは思っています。それから、そういったもの、歳出の必要額を歳入で賄おうとすると、今の金額の桁違いの話になってしまいます。そうすると、値段を上げたら果たして皆さんが利用していただけるかというところもございまして、そういったところは慎重に判断していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） あんまり高くすると使う人がいないと言うので、ちょっと聞きたいのですけれども、使用料というのは体育館のところで大體お幾らなのですか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

個人で利用される場合、それから団体でコート1面お借りする場合とパターンございます。個人の場合ですと佐渡市の場合100円、それから団体が1面というところの場合は600円いただいております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 今教えてもらった個人だと100円、これを私は500円ぐらいにしても使ってくれる者がいると思うけれども、そういうわけにはいかないのですか。それから、料金というものはどうなっているのですか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

佐渡市の財政のことも心配しながら考えていただいているものと思えます。500円というところ今お話もございました。他市の状況を見ますと、最高は500円までいっていないようです。一番大きいところで310円というところございます。市町村ごとに金額に幅があるということでございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 自分が資料要求でもらったのをやりますと、電気料を使った人で割り返していくと、98円ぐらいもらうと電気料は足りるようになっていいかと思うのですけれども、100円として、あとの400円はほかのほうにも、今度は修繕費でも使えるし、今度は雨漏りとかなんとかあったようなときにも対応できる金額に十分なると思うし、やってみたらどうかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

今ほど私も資料を出したのが電気料だけでございます。実際に施設運営していく中では、それ以外の経費様々ございます。やはりそれらまで考えたら今の金額では追いつかないと思えます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） ということは、もっともっと料金を上げないと維持していけないということになるのですか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

民であればかかる経費全てに対してそれをペイするという考えはございましょうが、今公共でござい
ます。その中にはある程度目的というものがございしますので、そちらを利用していただけることで市民皆さ
んが健康維持、増進が図れるといったところ、そういう金額に現せない効果もございしますので、そういっ
たものも含めながら料金のほうは考えていきたいと思っています。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） ということは、今度は球を替えてくれとか、あれしたら早急にやってもらえるとい
うことを言っておるのですか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

最初にお話ししましたように、予算残額がないと執行はできませんので、そのタイミングによってでき
る、できないが判断されるかと思っておりますので、予算があれば対応はしていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 今度はしっかりと予算を取って、球が切れたときぐらいすぐ替えられる予算を取る。
どうですか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

やれるだけやりたいと思いますが、例えば体育館の照明ともなりますと高所にございまして。足場を組ん
だり、そういったものも必要になってきますので、1つ切れたらすぐにやるとか、そういったことはなか
なか現実的ではないかと思っております。その辺は支障のない範囲で対応のほうはさせていただきたいと思っ
ております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 高いところについておるのは分かるけれども、ワイヤーで下りてくるのも最近つい
ておる。足場を組まなければいけないところばかりではない。これだけは言っておきたいです。それで、
なるべく言われたらすぐやれるように、それだけの予算を確保しておいてください。

次、トイレ、これについてお伺いしたいです。トイレの管理はどのようにしてやっているのか、これを
お願いします。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

公衆トイレの関係でございまして。先ほど市長のほうで85か所というふうに答弁がございましたが、観光
振興課の所管は22か所でございます。そのうち地元の集落等に管理の委託をしているところが9か所、そ
して清掃業者であるとか委託しているところが13か所というところで、清掃であるとかの管理委託という
形で観光振興部の所管のトイレはお願いしている状況でございまして。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 自分のあれのときも、世界遺産の金の道のところでバイオマスでやるトイレをつけ

たいてい言うておったのですけれども、そういうふうになっている箇所、トイレ箇所はどんどん増やしていく計画であるのですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

トイレにつきましては、今年度臨時的な形で、イコモス対応の関係で観光振興部世界遺産推進課のほうで臨時的なトイレの設置ということで予算の計上はさせていただきましたが、結果的にイコモス審査のほうで伸びましたので、今年度は設置に至りませんでした。その他公衆トイレにつきましては、今後どこかに設置するというような予定は特に組んではおりません。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） いつもというか、佐渡の外回りしたりするとトイレの設置数が少ないとかいうようなのを耳にするのですが、ああいうところにもバイオマスだかのできる仮設トイレというの設置してあるといいと思うのですが、市ではなくて県なのか。県だったら県に要望してもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） トイレについては、今一番長いところでも車で約1時間ちょっとぐらいです、公衆トイレがあるかないかという。今佐渡の課題は、トイレがある、なしではなくて、そのトイレのある場所が観光のお客さんによく伝わっていないということだというふうに私は考えております。車で1時間の範囲、本土へ行けば幾らでもトイレがないところあるわけでございます。ですから、どこにトイレがありますという、そういうアプリ等も含めた中で観光のお客様に伝えていく、そういうことを私のほうで指示をしておるところでございます。なお、外側につくような公衆トイレは、状況によっては1億円かかるようなケースもございます。非常にコストがかかるものでございますので、今あるものの稼働率が低い、冬場閉めてある、そういう点で有効的に利用できない、そこをしっかりと開錠することによって十分な対応ができると考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 市長が言ってくれたように、高いのは本当に高くてもではないが、1か所にお金がかかるのならつけられないですけれども、もっと安いのでつけられるところがあるようだったらつけてもらいたいし、それから今あるのをアプリだか地図のところにトイレを出してアピールするというのだから、もっと積極的にやってもらいたいと思います。

次、介護者の相談窓口の数は適当か。これなぜつけたかという、小木町で残念なことがあったもので、この質問をしました。それについて相談窓口の数は適当なのか、これをまず教えてください。自分そんなに勉強してなくて、よく分からないし、丁寧をお願いします。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

窓口としましては、まず地域包括支援センターを4つ設置しております。その地域包括支援センターの支所機能になりますブランチというものを5か所、そのほかに在宅介護支援センターを4か所設置してお

りますので、島内の配置状況としては適切な配置になっているというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） ちょっと教えてもらいたいのですけども、ああいうときにはどこへ相談に行くというのか、把握しているというのか、ああいう人たち佐渡には何家族ぐらいいるのか、そういうのは押さえているのですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

ああいう事案の……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○社会福祉部長（吉川 明君） 失礼いたしました。今御質問の事案につきましては、私ども把握のほうはできておりません。やはり全ての世帯を把握することは困難でございますので、やはり御本人、御家族からのまずは相談、あと地域、民生委員からの連絡、そういうところで把握しながら対応しているところでございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） お年寄りの方で、介護しておった人が初めに亡くなって、それで次々とお年寄りの方が亡くなったというのですけれども、私と同じ50代なのです。そうすると、私も一人でちょっと心配になって聞いているのだけれども、どこをどうして把握していないというのが私分からないのですけれども、何とか把握できないものですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

今回のケースでございますが、報道によりますと50代、80代、90代というような年齢構成だったようですが、やはり50代の若い世代の方が一緒に住まれている。そこに何か支援が必要な状態かというのは、ただ単にそういう世帯状況だけでは行政として支援が必要かというところはやっぱり判断できません。高齢者のみ世帯のようなところにつきましては、3年に1回ぐらい調査員が回りまして、実態調査というのは実施しながら、そこでお困り事がありますかというような調査のほうは実施しておりますが、若い世代の同居がいる世帯についての状況把握がやはり非常に難しいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 私ちょっと考えてみたのですけれども、ひまわりネットとか、お薬のネットとか、ああいうのがあるのです。それで、ああいうので寝たきりだ何だというと、栄養を取るのに、特殊な薬というのか、ああいうの点滴で取っているかも分からない。そういうのを拾い出していくと分かるかと思っているし、それから寝たきりの者だと大変なものだし、ベッドが動くように特殊ベッドにしたり何かにするものだし、そんなのでは分からないのか。その辺はどうなのですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

今ほど言われたような情報は個人の情報でございます。その個人の情報を目的外で私ども勝手に利用することはできませんし、やはり御本人の同意があった情報で私どもは動いていくというような流れになっ

ております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） その個人というのがあるのだけれども、私もおやじがいて、おやじが嫌って言う
と駄目だって言って、ケアマネジャーも来てもらえないようになるのです。私が幾ら来てくれ、来てくれ
って言っても、本人が嫌って言うものをどうするって言われるのだ。そういうときはどういう対応するの
ですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） その当時の状況を私把握しておりませんので、なかなかお答えしにくいの
ですが、サービスが必要であればサービスにつなげるということになりますし、やはり御家族の中でもサ
ービスにつながるように一緒に動いていただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） しっかりと情報を集めてもらって、みんなで相談する場所もあるのだから、そうい
うところに出し合って、なるべくこういうことないようによろしくお願いします。

次、市が主催して、草刈り機、チェーンソーなどの教育をしてもらえないかというので聞きたいです。
こういうのを市長が言っていた。ほかの団体もやっているって言ってくれたのですが、ほかの団体もやっ
てくれているのですが、新潟市までそれこそ行ってやったり、島内で案外開催していただいているので
す。それでこういう質問出したのですが、やっぱりできないでしょうか。佐渡市が音頭を取って島内でこ
ういうのを実施していただいけませんか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

佐渡市が音頭を取ってということでございますが、市長のほうも申し上げたとおり、それぞれの目的の
中で、林業関係者でありますとか、それから木材工業とか、そういったところの中で講習会のほうは確か
にやっておりますし、最近ではないのかもしれませんが、数年前には佐渡市を会場にしてそういった
講習もありましたので、開催することは可能かとは思いますが。ただ、市が主催でというのは今までも実
施したことがないので、そういった今まで実施しておるところの団体のほうがそういった働きかけをして
佐渡会場でということは可能になるかとは思いますが。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） また自分が悪いのですけれども、書き方が悪くて誤解というか、あれなのですけれ
ども、費用を出してくれというのではなくて、場所を提供してもらって、それで10人ぐらい集まると向こ
うから講師が来てくれる。その講習費用は受ける人が負担する。そうすると、向こうに行って泊まらな
くていい。船賃と旅費が浮くし、受けやすいかと思って書きました。そういうのでやっていただくわけには
いかないでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

繰り返しになりますけれども、市がそういったことをするというのではなくて、そういった関係事業者
のほうでそういった取組、講習もしておりますので、そういったところが働きかけをするということでは

いかと思います。市のほうからそういった意見があるので、ぜひとも佐渡会場でできないのかというこちら働きかけはできるかとは思いますが……

〔「場所を貸す」と呼ぶ者あり〕

- 総務部長（中川 宏君） 講習の場所というものにつきましては、佐渡市の公共施設で必要があれば可能かとは思いますが。
- 議長（近藤和義君） 山本健二君。
- 2番（山本健二君） 言い方が悪くてどうもすみません。場所は貸してくれるというのは分かったのですが、何日にチェーンソーの講習をやりますというお知らせを出してもらって、それで集めてもらってするようなのはやっていただけませんか。回覧板のところに何月何日チェーンソーの講習会やるし、最低でも10人集まらないとできないけれどもって書いたりしてチラシを出すというようなことはできないでしょうか。
- 議長（近藤和義君） 渡辺市長。
- 市長（渡辺竜五君） 市役所の文書配布、広報の記載の基準は、公正性といいますか、公に必要かどうかということになりますので、それはケース・バイ・ケースだと思います。例えば林業振興のために森林組合が主催して行うということであれば載せるかもしれません。それは1個1個のケースになりますので、市役所のほうに御相談いただければというふうに思います。
- 議長（近藤和義君） 山本健二君。
- 2番（山本健二君） 森林組合でチェーンソーの講習はやっているというのだけれども、私も電話して聞いたら、これ新発田会場なのです。佐渡ではもうほとんどやらないって言った、電話で問合せしたら、佐渡では主催しませんと、そう言った。それで、今度は倒木だ、草刈りだというのを市民の皆様にもやってもらいたいと思って、ちょっとでも講習を受けて安全にやってもらいたいと、そう思って提案しました。いかがですか。
- 議長（近藤和義君） 渡辺市長。
- 市長（渡辺竜五君） いずれにしろ、講師がいて、必要性があるかどうかということが重要になります。我々のところに今そういう要望が来ているわけでもないですし、森林組合ができないわけでもないです。例えば草刈り機であれば農協もできるかもしれないですし、チェーンソーも農協ができるかもしれない。そういうこともありますので、御提言として、そういう方が本当に多く、御希望される方、それがいらっしゃるのかどうか。御希望される方がいらっしゃれば佐渡会場で完全にできるわけでございますので、そういう点も踏まえながら民間のほうでできることをしっかりと応援していくという形はあり得ると思いますので、また民間のほうと議論をしていくということになると思います。
- 議長（近藤和義君） 山本健二君。
- 2番（山本健二君） 農林水産部長にお願いがあります。ちょっと農協とか、そういう団体と相談してもらえませんか。
- 議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。
- 農林水産部長（本間賢一郎君） 今ほど市長の答弁にもございますけれども、そういった要望が多くあるようであれば、林業団体の集まりもございますので、そういったところで吸い上げて実施するなり、農協

についてもそういったことは考えられると思いますので、そういった要望は聞き耳を立てていきたいと思っています。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 大勢いる、いないではなくて、しっかりやってください。いかがですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 1人、2人のためにやるということはなかなか難しいと思いますので、それなりの人数が集まった場合に考えたいと思います。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） よろしくをお願いします。

以上で自分の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で山本健二君の一般質問は終わりました。

ここで休憩といたします。

午後 3時45分 休憩

午後 3時55分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

北啓君の一般質問を許します。

北啓君。

〔7番 北 啓君登壇〕

○7番（北 啓君） 皆さん、こんにちは。リベラル佐渡の北啓です。

私が政治を志したのは24歳のときで、それから10年の月日がたちました。思い返すといろいろなことがありましたが、私の人生がどんな人生にあらうと、政治でも、民間でも、一市民としても、佐渡のために生涯尽力することをここに誓い、通告に従い、私の一般質問を行います。

1、新型コロナウイルス感染症について。毎回質問している内容ですが、今回国の方針が大きく変わることに対し、うれしいという声もあれば、不安だという声も多く聞く。今月の3月13日よりマスク着用の考え方が大きく変わり、着用は個人の判断に委ねることに変わることに、また5月8日からインフルエンザと同等の5類へ移行すると国が方針を示したことでどのような影響が出るかを含め、下記3点を質問します。

(1)、現在の市内の感染状況はどうか。

(2)、5類へ移行を受けて市の方針や今後の対応はどうなるのか。

(3)、コロナ後に向けた経済対策をどのように考えているか。

以上、答弁を求めます。

2、航路問題について。今回の小木一直江津航路におけるカーフェリー導入は、本市においては島民の生活を守る上でも産業を守る上でも必要な航路であり、またカーフェリー3隻体制は必須である。新潟県と上越市とどのような協議がされてきたのか。また、小木一直江津航路の運航について、航路を活用促進するための政策はどのように考えているのか。今回の行政支援において、新潟県がしっかりと観光誘客を

行うことを条件としているが、どのように小木一直江津航路を活用するつもりなのか。また、島内でも小木地区の活性化につながることで、受入体制の強化やイベントの実施など計画的に行うことが大切だが、どのように考えているか答弁を求める。

3、観光について。

(1)、コロナが5類移行することによって観光客数はある程度元どおりになると考えるが、観光客数が増加する自治体もあれば、減少するところも政策によっては、かなり差が出ると考えている。そこで、佐渡市としてはどのような観光戦略を考えているのか問う。

(2)、インバウンド戦略について。昨年末から今まで全国的にはインバウンドが戻ってきています。新潟県内においてもウインタースポーツが楽しめる市町村は強く、多くの観光客が訪れていると聞きますが、インバウンドの多くは台湾からの観光客だと聞く。昨年、真野公園にあった山本悌二郎氏の銅像が台湾の高雄市へ帰郷する際に、高雄市と佐渡市の間で友好交流覚書書を締結しています。山本悌二郎氏が見つないでくれた台湾・高雄市との友好関係を強化し、観光、関係人口の増加につなげるべきと考えるが、インバウンド戦略をどのように考えているのか答弁を求める。

4、12月18日以降の雪害について。昨年の雪害により被害を受けた皆様へ改めてお見舞い申し上げます。今回の雪害を市はどのように捉えているか。4点質問する。

(1)、反省点と今後の改善点をどのように捉えているか。

(2)、情報、通信手段の強化について。今回の大規模停電により通信手段を失った方が多くいました。災害時に大切なのは情報です。通信手段の強化は必須だと考えるが、どうか。

(3)、倒木、倒竹に関する様々な制度ができていますが、期間は年度末までとなっている。地域によってはまだ動いていない場所もあったり、作業が進まずに今年度内の処理が間に合わないような場合、来年度も同様に実施する予定はあるのか答弁を求める。

(4)、防災意識の向上の取組はできているか。災害発生時には、私は最悪の事態を想定しないといたって思っています。停電が長引いている中で水道管が凍結したらどうなる、地震が来たらどうなる、倒木で道が通れないときに津波が来たらどうする、そう考えていないと最悪の事態が発生したときには対応ができません。当然最初の被害状況の対応や確認で忙しくなるのは分かるが、マニュアルとしてこのような災害が出たときは、まず各地における津波避難道は通れるようになっているかすぐに確認する必要があると思うが、対応はできていたか説明を求める。

5、教育について。

(1)、佐渡市小・中学校再編統合計画により、廃校となる校舎を活用し、不登校特例校を設置すべきと考えるが、どうか。不登校特例校とは、学習指導要領の内容にとらわれずに、不登校の状態にある児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成し、実施している学校です。全国的にも不登校児童生徒数は増加傾向にあるが、当市でも同じであり、令和3年では不登校の児童生徒数は小中学校合わせて68人となっている。全国では、廃校を活用し、不登校特例校を設置した事例も多くある。佐渡の子供たちの教育を守るためにも、これからの時代、必要な制度、学校であると考え。ぜひ佐渡市にも設置すべきと考えるが、答弁を求める。

(2)、緊急時の連絡手段について。停電が続いた地区の学校では、携帯電話もつながらなくなり、先

生たちが別の地区へ行き、連絡を取っていたと話を聞いたが、停電対応の電話がある学校もあれば、同地区でも対応していない学校があると伺った。そのような緊急時の連絡手段は全学校に整備すべきと考えるが、なぜ統一配置されていないのか。災害発生時の連絡手段をどのように考えているか答弁を求める。

(3)、山本悌二郎氏や佐渡の偉人たちを教育で後世に伝えるべき。前段で申し上げた山本悌二郎氏をはじめ、有田八郎氏や北吟吉氏、野沢卯一氏、近藤元次氏など、佐渡出身で多くの偉人がいらっしゃいますが、銅像や式典などが執り行われることはあっても、教育で学べる場面はほとんどありません。佐渡のことを知ることが郷土愛を育む大切な教育であると考えますが、佐渡市として偉人教育に取り組むべきだと考えるかどうか。

6、移住について。

(1)、社会減ゼロを目指している渡辺市政ですが、現在の状況は今までと比べ効果は出ているか説明を求める。

(2)、U I ターン者が増加し、地域とのトラブルや実際に移住してから理想と現実のギャップ、住む場所と希望する職種のマッチングなど、地元の方からもU I ターン者の方からも相談を受けることがある。これは、U I ターン者が一定程度増えているからこそこういう問題が出てきていると思う。今後U I ターン者のさらなる増加を目指す上で、トラブルが増えたら地域にもU I ターン者にもお互いマイナスであるため、相談や対応の窓口を強化することにより、お互いが住みやすく、移住しやすい島にすべきと考える。移住に関してお互いが移住しやすいような体験移住やお試し住宅の拡充、移住コンシェルジュの活用は効果的だと考えるが、どうか。

(3)、情報の整理、管理について。空き家バンクでの掲載情報に誤りがあったと数件連絡があった。ミスは誰にでもあるが、完全に民間に任せるわけではなく、チェック体制を主として強化する必要があると考えるが、どうか。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 北啓君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、北議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、新型コロナウイルスの状況でございます。新潟県の発表で1週間ごとの発表になっておりますが、順調に減りながら、少し今底といたしますか、そういう状況になっているような形です。3月1日から3月7日、約1週間で44名の方と発表されております。1日当たり6名ということでございます。また、福祉施設等でのクラスターが起きると、やはりそこが広がるというところもこの冬の間の検証としてあったということでございます。そういう状況でございます。この5類移行でございますが、現在ワクチンの状況につきましては一定程度の情報があります。高齢者が2回、一般の方1回とか、秋以降という話があるのですが、医療費の問題とか対応策含めてまだ様々な形で議論をしておりますので、私自身もまだちょっと今戸惑っておる状況でございます。早くに一定の方向性をしっかり出していただいて、その国、県の方向性をしっかりと整理をしながら、また市民の皆様にお伝えをしていきたいと考えております。

次に、コロナ禍の経済対策でございます。まず、エネルギーや食料品価格等の物価高騰に伴い、市民の

暮らしや事業活動等への影響が続いているという判断でございます。昨年、非常に需要が高く、要望も多かった快適な生活応援事業を脱炭素先行地域としてエコ版に少し変更しまして、省エネ性能の高いエアコン等の購入支援を行います。また、住宅リフォームの支援に加え、小中学校における学校給食費の支援も継続してまいります。こういう形の中で物価高騰による子育て世帯への経済的負担の軽減に取り組んでまいります。また、今国のほうも、まだ新聞等の情報でございますが、5兆円を活用した中で物価対策に取り組むという情報も今新聞等でにぎわしておりますので、それも注視をして、できるだけ早い形での対策を考えてまいりたいと思っております。一方、公共工事の普通建設事業費についても、前年度と比較しても約32億円の増額になっております。このうち11億円を国が全額を出している脱炭素先行地域の太陽光パネルの整備等だということになります。これにつきましても、経済対策として大きな効果が得られるものと考えております。また、新型コロナウイルスへの基本的な感染対策を実施しながら、もう昨年からウィズコロナということで観光のほうでも様々、病院等含めて取り組ませていただいておりますが、併せて今回世界遺産を核にしたインバウンドも含めた受入体制、情報発信、これにしっかり取り組み、観光からもまた経済を動かしていきたいというふうに考えているところでございます。

航路問題でございます。小木一直江津航路のこがね丸導入でございます。これは、佐渡航路全体の安定運航の確保から必要であるということで、新潟県、上越市、佐渡市の3者で協議をし、支援をするということになったわけでございます。この支援につきましては、最終的に、様々議論いたしました。知事、上越市長、そして私との会談を行い、当然予算でございますから、議会議決が条件ということになるわけでございますが、佐渡市及び上越市がこがね丸の減価償却費に相当する11億円を上限として、8割が特別交付税でございますが、特別交付税後の、この実負担については新潟県が5、佐渡市が2、上越市が1とすることで合意をしたところでございます。基本的に県との協議の中では、やはり国の財源をどう活用するのか、特別交付税の在り方といいますか、特別交付税のルール分が確実に算定されるのかという様々な議論をしながら、そこについて県がしっかり取り組むという中での合意ということでございます。

小木一直江津航路の運航便数につきましては、直江津港を起点として1日2往復が運航の限度となっております。これは、技術的に2往復が限界であります。運航期間について議論を行い、おけさ柿の出荷が11月中旬過ぎまで見込まれることから、実は終期の延長についてはもう佐渡汽船に要望しておりました。最終的にダイヤの変更ということで、ダイヤが遅れたということの契機にはなりますが、要望していた11月12日までの期間延長は佐渡汽船のほうで取り組んだということでございます。

また、観光の振興策でございます。これは、新潟県にしっかりと取り組んでいただきたいというふうに考えております。佐渡航路利用拡大支援事業を新潟県は予定しております。上越市は、宿泊プラン造成支援業務事業、また佐渡市・上越市観光航路連携協議会による観光プロモーション等を予定しておるところでございます。佐渡汽船も今積極的に誘客事業に取り組んでおるところでございますので、特に小木の方面につきましては、文化やスポーツイベントというところでも非常にこのカーフェリーの活用が考えられるところでございます。そういう点から、議員御指摘のとおり、定期的にしっかりと情報発信しながら、そのイベントで小木一直江津航路を積極的に活用していく、そして佐渡全体を回りながら周遊型に誘導していく、そのような形に文化遺産の情報発信を含めて取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、コロナの5類への移行による観光戦略でございます。基本的には私自身は、もう本年度か

らウィズコロナということで、これ病院等と議論しながら、ロングライド以降、観光事業をできる限り感染対策に取り組みながら進めてきたところでございます。特に令和5年度は、「佐渡島の金山」、世界文化遺産登録を目指す上で情報発信という最大のチャンスOfYearであります。このため、何度も申し上げておりますが、私自身はやはり佐渡がどこにあって、佐渡へどのような形にしたら行けるのか。伊丹空港から約160分で佐渡まで着くわけでございますので、そういう形で、佐渡への道がどのようになっているのか、これを交通機関としっかりと連携しながら、佐渡を知ってもらい、そして交通機関の情報網を使いながら佐渡を発信していくというふうに取り組んでまいりたいというふうを考えております。その中で、当然自然、歴史、文化、食、この佐渡の魅力を徹底的に発信してまいりたいと考えております。また、国内におきまして、本当にロングライド、トライアスロンをしっかりと、今年はトキマラソンからしっかりとフルに実施できるということで取り組んでおるところでございます。また、夏のアース・セレブレーションを含めて、この大きなイベント、しっかりと誘客を取り組みながら、インバウンドも含めて取り組んでまいります。クルーズ船のほうも、積極的に情報発信しながら対応してまいりたいと考えております。

台湾との関係でございます。昨年12月に台湾の高雄市で行われた山本悌二郎氏の像の除幕式に出席させていただきました。陳其邁高雄市長とも今後の両市の交流について1時間弱、300万人の都市の市長でございますので、日本でいうと県知事の状況でございます。大変お忙しい中お時間を割いていただき、いろいろな議論をさせていただいたところでございます。台湾一新潟便、従前から非常に大勢のお客様から佐渡への利用もいただいているところでございますので、様々な形で連携を深めながら誘客に取り組んでまいりたいと考えております。

12月18日以降の雪害の問題でございます。まず、この課題という点で、やはり停電について過去にない雪害による長期停電、そして携帯電話、固定電話、家にいることができるけれども、通信手段が喪失してしまうと。こういう状況については、非常に今までの地域防災計画では想定しなかったというところでございます。そのため1個1個の判断をしながら取り組んできたところでございますが、そこで議員から様々な御指摘があるように、かなり現場とのそごが生じたり、そういう点で対策がスムーズではなかったというところはあるというふうを考えています。やはりこの対策をきちんとモデル化、マニュアル化しながら、それに向かって意思をしっかりと統一をして市民に伝えていくと、こういうことが大事であろうというふう考えております。

また、通信手段の問題でございます。これも何度も申し上げておりますが、やはり私自身はこういうときに、本当にアナログですが、一番早い情報がある場所をしっかりとつくっておくことが大事だと思っています。除雪さえ間に合えば、通常どおり市民の皆様は停電の場合動けるわけでございますので、除雪をスムーズに行う。そして、物資も含めて、集落センターに最新の情報、学校の情報も保育園の情報も道路の情報もということになります。そこを一番早く入れていく。市民の皆様がそれを知って、ああ、あそこに行けばあるのだということが大事だというのは、過去の大きな災害のときの情報発信として私自身も学んできたところでございます。ここにつきまして今後徹底できるような形に取り組んでいきたいと思っています。ただ、家から出られない方もいらっしゃいますので、そこはふだんからの情報を把握しながら、佐渡市のほう、社会福祉協議会と連携しながらお届けする形しかないと思っていますので、大変アナログではございますが、デジタルの電源が喪失した場合には徹底的に市民の皆様に対応してまいりたいと考え

ております。

市道、林道の倒木、倒竹の処理でございます。今年度中に処理できないものは、これは当然引き続き来年度も実施いたします。林道に至っては、そもそも来年度でなければ再開できないということにもなりますので、2年継続しながら取り組んでまいります。これにつきましては、市民の皆様から問題があるところについてはできるだけ早く、年度を越えても構いませんが、分かった時点で市のほうにいろいろ御相談をいただきたいと考えておるところでございます。

津波避難道等、以前市で整備を行っております。整備後は、集落で管理していただいております。そういう点では、除雪、倒木処理の徹底など、また市としても集落と連携しながら考えて取り組んでいかなければならないというふうに考えております。集落からの避難道の倒竹などの相談は今受けておりますので、一緒に取り組んでまいります。

非常に最大規模の災害に対応するべきということでお話をいただきましたが、停電の場合は自宅にいられるケースも多く、あれですが、最大規模、複数の災害が起こった場合、私自身やはり避難を徹底することがまず一番大事だというふうに思っています。まず、避難をする体制をしっかりと今回の中でまた一つの課題として考えてまいりたいと思っております。

教育につきましては、教育委員会から御説明をいたします。

移住の問題でございます。U I ターン者数、令和2年度は504名、令和3年度は503名、令和4年度は、これ1月末現在で444名、前年同月と比較して68名の増加になっておりますので、今新規企業の状況を見ても500名は確実に届くものというふうに考えておるところでございます。うち40歳未満の若い方の数は、令和2年度が295名、令和3年度が326名、令和4年度は1月末現在でございますが、232名ということで、令和3年度の326名と比較してプラス4名ぐらいの推移になっているということでございます。また、転入者と転出者の差である社会減でございます。令和2年度はマイナス216名、令和3年度はマイナス255名でした。この社会減、佐渡の場合300名ということが通常でありましたが、今200名ぐらいまで減らしているという状況でございます。令和4年度の現状ですが、1月末現在ではプラス9名となっております、社会増。これも前年同月と比べると約40名多い状況でございます。2月、3月の動きの中で、私としては社会減200名を切るような形に期待をしておるところでございます。

次に、移住者と地域住民の協調でございます。これは、情報と住む目的を含めて、それは様々な形で移住されますので、これを全て協調するというのはやはりなかなか難しい問題であるというふうに考えております。ただ、議員からも御指摘あったように、お試し住宅の運用等を含めて一定程度短中期的に地域にいていただいて、その中で地域との連携を挟みながら、地域のほうで受入れを可にしていく、そのような取組も大事だというふうに考えております。こういう時間をかけながらお互いの価値を理解してもらえ、仕組みづくり、こういうものを集落と協力しながら取り組んでまいりたいと考えております。また、移住説明会や窓口等の移住相談でも、やはり御近所付き合いが多いということ、また人と人、集落の距離が近いということなども御理解いただけるようにしっかりと説明しながら、また相談体制も含めて取り組んでまいりたいと考えております。

空き家バンクの情報整理、管理でございます。現在、島内不動産事業者に仲介を依頼し、手続が完了した物件情報を市ホームページ等に登録、掲載し、利活用希望者につなげる仕組みとなっております。本市

は、公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会と協定を締結しており、同協会に加盟する島内不動産業者が仲介業務を引き受け、市は仲介が決まった物件を市ホームページで周知しており、官民が役割分担を行いながら運営しているところでございます。お互いに情報を共有しながら取り組んでまいりたいというふうを考えておりますので、今後も空き家については増加傾向であることは間違いございませんので、官民合わせて一緒に取り組みながら空き家の利活用を含めて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 教育についてお答えいたします。

不登校特例校の設置については、現在のところ、その需要については、あすなろ教室の充実により代用できるものと考えておりますけれども、国や県の動きを見ながら研究してまいりたいと思います。

次に、緊急時における学校や保護者への連絡体制ですが、通常においては教育委員会から学校へ電話を使用しております。全学校に伝える場合は、小学校、中学校それぞれの校長会連絡網を活用して速やかに伝達しています。学校から保護者へは、学校からのメール配信で行っております。来年度から稼働する学校校務支援システムには、保護者連絡システムの機能があり、双方向での連絡が可能となります。今回の停電時においては、停電時対応電話や管理職の携帯電話の活用により行いました。児童生徒へは、管理職の携帯を活用したメール配信や家庭訪問等に対応いたしました。今後、各学校で停電時でも固定電話対応ができるよう設置を進めてまいります。

また、偉人の教育につきましては、真野小学校及び真野中学校では、昨年7月に行われた台湾との交流を機に、山本悌二郎氏の偉業について紹介したところでございます。各学校では、総合的な学習の時間の内容に関わり、登場する偉人、あるいは社会の学習で登場する偉人ということで学習をすることとなっております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） では、順に二次質問を行います。

新型コロナウイルス感染症のところで、現在市内の感染状況は落ち着いているというところで安心はしております。その中で、基本的に国の方針が出て、所管である県が対応していくというところで、まだ見えていないというところはあって、市長も早く方向性を出してほしいということでしたけれども、市のほうで何か独自に実施するようなものというのは対策としてあるのかどうか、まず説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 現在、この5類に移行する方向に向かって独自に実施するということは基本的には考えておりません。今やらなければいけないことは、今まで守ってきた通常の感染対策、これをやっぱり取り組んでほしい。ただ、マスクにつきましては今いろいろな状況がありますので、状況に合わせて外す対応をされても全く構いません。ただし、例えば風邪ぎみであったり、換気の悪いところであったり、注意するところは注意してほしいと、そういう呼びかけに取り組んでいくということが当面の間は市として取り組むべきことかなというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） それを聞いてちょっと安心できたのですがけれども、新潟県のほうでは飲食店による

感染症対策の認証制度はもう終了するという話を聞いていたので、それこそ総理大臣も国会の答弁では、今後変異株で、驚異的なものが出たら、また2類相当に戻す可能性が高いって話もしていたので、安易にやめてしまうと、また変異株が出て感染拡大してしまうということだけではないようにしたいと思うので、佐渡市のほうで今実施している佐渡クリーン認証というのは、経済を戻すためにはある程度緩和をしていくというのはもちろん大事ですけども、ある程度それは続けていくという理解で合っているか説明願います。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡クリーン認証制度につきましては、観光交流機構とも議論といたしますか、必要かというふうに感じておりますが、議員おっしゃられましたとおり、完全にやめるということではなく、ある程度という方向で進んでいくのではないかというふうに思っております。今後議論のほう重ねて、やはり今の状況に合った制度というふうな取扱いにしたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） あと、新潟県では、コロナが5類に移行することを受けて、全医療機関で基本的にコロナ患者を受け入れるというような発言がありましたが、佐渡市としてそれは対応が可能なのか、どのような対応をする予定なのか、もし決まっていたら説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 医療機関の調整については、都道府県が医療計画を策定するということになっておりますので、佐渡市として医療機関と調整するということとはございませんので、現時点でお答えできるような状況ではありません。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） そうでしたら、次に行きます。

経済対策のところで、「新しい生活様式」対応の省エネ家電の購入補助だったりとか、リフォーム補助とか、今までのコロナ対策とは少しちょっと違う視点なのかなと思ってはいます。その業界にとってもとても助かることだと思うのですけれども、こちらほとんど観光に付随していない事業向けの政策かなと思ってまして、これが実際に直接コロナ対策かということ、ちょっと違う部分もありつつも、コロナ対策になる部分もあるのかなと私は思っているのですけれども、ただ観光に付随している例えば商店だったりとか、そういったところへのクーポンのような事業というのは経済対策として実施すべきだったのではないかなと思うのですけれども、その辺実施しない何か理由だったりとか考えはあるのか説明求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 観光については、今ほかのところで申し上げましたが、国の事業がなくなる。その中で、佐渡市が小さなお金を使ってやっても大きな効果は出ないだろうというふうに考えています。その中で、もう一つはインバウンドも含めて、私の知人の話ですが、北海道なんかもう本当にインバウンド含めてほぼ戻っているのではないかと。以前より混んでいるのではないかと。いうぐらいまで来ている。佐渡は季節柄まだですが、これから十分スタートできると思います。私、補助金漬けの観光ではなくて、やっぱりみんな普通に観光が動いている中、佐渡市も今のところ補助金という形での支援は現在まだ考えて

おりません。ただ一方で、この後またいろいろな状況が起きた場合に、そのときの対策としてまた考えていくということが適切ではないかということで、当初予算では盛っておりません。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） もちろん市長今おっしゃったように大きな予算になりますので、慎重にやっていくべきだとは思いますが、今後物価高騰対策で国のほうから5兆円の予算が出るという話で、佐渡にどれだけ来るかということもあるとは思いますが、やっぱり物価高騰対策とコロナで失われていったというか、減少していった観光産業に対する支援というのは全く別物になるのかなと思っていて、ここのコロナ後の観光客の取り合いではないですけれども、やっぱりそういったのはある程度全国各地で多分起きてくると思うのです。そこに対して、この後物価高騰対策予算が来た上で、市のほうで何かするような、具体的ではなくてもいいですけれども、こういったようなことをしていきたいみたいな考えがあればお聞かせください。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 観光という点になると、物価高騰の中で今のところ具体的に決めている案は正直ございません。物価高騰で例えば1兆円が地方創生の臨時交付金になると、やっぱり3億円から4億円、5億円ぐらいが佐渡市ということで想定されるわけでございます。その中で、本当に物価高騰でどういう影響を受けるのか。観光産業につきましては、今コロナの問題さえ落ち着けば一定程度戻ってくるというふうに考えておりますので、観光産業については、私はどちらかというと高付加価値化の宿泊体制、そして体験を含めた施設、滞在型にしてお金を落としてもらう施設運営、やっぱりそういう形で佐渡の観光をつくっていきたくと思いますので、そういう部分の支援ということであれば、また観光業者と話をして考えていきたくと思います。単純に何かのことで何かをつくるというような形では、現在は観光のほうはまだ企画していないということでございます。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） そうしましたら、次へ行きます。

航路問題についてです。市としても、市長もそうですし、議会でも、やっぱりカーフェリーの3隻体制というのが必須ということは、ここにいる全員共通の認識だと思っています。国道350号線の管理者は新潟県で、新潟県は運航ダイヤとして、先ほど市長答弁があったように2往復しか無理だろうという話でしたけれども、これはでは実際この後ずっと2往復で続いていくのか、例えばほかにもジェットフォイルを出すとか、そういったことは可能ではないのか、そういった議論というのはされたことがあるのか、説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 細かな議論はもちろん担当部長がしておりますが、私自身、県とこの航路の体制で考えたのは、やはりジェットフォイル3隻は両津港に置いておきたいという思いでございます。これは、県、佐渡汽船といろいろな思いはある。臨時便のときももちろんあるでしょうが、3隻体制でないと、今の5往復含めて、大動脈が新潟一両津航路でございますので、ビジネスも含めて動いていくとなると、やっぱりジェットフォイルが要る。観光については、どちらかというところちょっとゆったりとして来ていただく。そういう部分でカーフェリー等も含めて考えていただくということでございます。そもそも小木一直

江津航路、一つの課題としては、着いてからの二次交通という部分が弱いということを考えますと、やはりジェットfoilよりもカーフェリーのほうが適切ではないかと思っておりますので、そういうものも含めながら議論をしてきたというところがございますので、ベースは小木一直江津航路はカーフェリー。ジェットfoil 3隻体制により、今年度も、お気づきになっているかも分かりませんが、ジェットfoilが1便しかなくて非常に変則なときがあったと。1週間とか。やはりそれは検査であるとか様々なチェックであらなると、観光はあれで基本的にもう本当に厳しくなります。ですから、カーフェリーが3隻体制のように、やっぱりジェットfoilもカーフェリーも常時2隻体制が維持できる、そういう体制が必要だと思っておりますので、私自身は両津港で3隻をしっかりと活用してほしいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） その両津一新潟航路が中心になるのは分かるのですが、今回小木一直江津航路にカーフェリーが導入されて2往復というところでやると、やっぱりある程度の観光客と物流数しか守ることができないというか、動かすことはできないと思うのですが、そこに向けて新潟県でもいろいろなことやっていく、上越市でもやっていく、佐渡市でもやっていくというところで、今の2往復に対してやっていくという理解で合っていますでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 前のカーフェリーは1.5往復しかできなかったわけでございます。それを2往復まで戻したわけでございますので、そういう部分で利便性という部分でも高まったというふうに認識しておりますので、この2往復の中で、こがね丸ですが、サイズの割に車が載ります。ですから、車を載せることをうまく活用することによって、長野を含めて上信越道のお客様に来ていただけるということもありますので、そこはやはり運賃のほうも含めて弾力的な運用を佐渡汽船に望んでいきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） その次で、小木でのイベントであったりとか上越市だったりとかとの交流というのは、やっぱりこの後私は多く増やしていくべきだと思っております。今週末に小木地区の地域おこし協力隊が小木港を使ったイベントをやるということで、もう早く動いていてすばらしいなと思うのですが、それはあくまでも島民向けの事業になるわけではないですか。なので、この後4月に入って、ゴールデンウィークはある程度のお客さんというのは、夏もそうですけれども、来るのかなと思うのですが、その間観光客数が減るところにそういう上越市と連携した事業を、逆に言ってしまえば佐渡から上越市に行くのもありですし、上越市から佐渡に来てもらうというのも有効的に計画を持って進めていかないと、その2往復分というのも私埋めるのってやっぱり結構大変なのかなと思っております。そういったところは、もう上越市と今まで協議はしてきたのか説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

上越市とは、佐渡市・上越市観光航路連携協議会というものでこれまでも取組を行っているところなのですが、やはりこがね丸の就航に合わせまして、より重点的に取り組んでいこうということで、もう既に

話合いのほうは進めておるところでございます。佐渡市もそうですが、上越市のほうも令和5年度の当初予算に予算のほう計上しております。具体的にやはりそういった取組を重点的に進めていこうというところで話し合っているところでございます。具体的には、航路の利用促進と、佐渡市、上越市の観光振興を図るため、小木―直江津航路を利用して、佐渡市あるいは上越市に立ち寄りとか宿泊を伴う旅行商品を造成する事業者に対して補助金を交付したりであるとか、様々なメニューでちょっと話合いをしているところで、また新年度入りしましたらよりそういった話合いも進めてまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 次に、観光のところに行きます。

観光戦略については、今年度もウィズコロナでやってきて、世界遺産を使ったインバウンドだったりとか、そういう情報発信ということだったのですけれども、それが2019年、コロナ前のときと比べて何か変わった政策というのはあるのかどうなのか。まず、世界遺産でいえば、その当時から今は全然違うぐらい進展はしているのですけれども、そこは何か違いはあるのか説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

やはり大きな変化というものにつきましては、今定例会でも再三御説明しておるところでございますが、佐渡への道というところで大きな事業を進めたいというふうを考えています。具体的には、佐渡がどこにあるのか、佐渡まではどれだけの時間がかかるのかということと交通機関と連携をして努めてまいりたいというふうに考えておりますし、情報発信の面につきましても、これまでちょっと不足していたかなというところがございます。金山であるとか、今年度はきりうむ佐渡でのCG等も進めておりますので、そういった情報発信みたいなものもしっかりと国へも相談、要望しておるところであります。そういう連携の中で進めてまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 私も関西のほうに行くと、佐渡ってどこにあるのですかと言われることが多くて本当にびっくりしているのです。関西向けにどうやったら行けるのか、先ほど市長が言ったように伊丹から160分でしたっけ。行けるとかというのをちゃんと説明していく必要があると思うのですけれども、私でいうとイメージ的に今までの観光の在り方で、佐渡でいえば首都圏が強くて、その観光への政策、広告であったりとかアプローチがあって、今後関西方面に佐渡はこういうところで伊丹からすぐ行けますということをやっていくのはもちろんいいですし、やっぱり分けた政策を打っていく必要があると思うのですけれども、以前私一般質問でも質問したことがあったのですけれども、コロナになってから新潟県民の方が佐渡に来てくれることが多く増えまして、この後6月なんかは修学旅行もすごい数で来てくれるという話を聞いています。こういったところをまた別の戦略で手厚くりピーターになるような政策というのを打っていく必要があると思うのですけれども、そこについては何か考えていることなどありますでしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

県内ということにつきまして、まず新潟市とは昨年度連携協定ということで6月に締結のほうさせていただきましたので、その連携の中で取り組んでまいりたいというふうに考えておりますし、これまで進め

ているものもさらに強化するというところで話合いのほう進めているような状況でございます。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 新潟市もそうなのですけれども、昨年とかでいうと修学旅行で例えば十日町市とか中越のほうから結構来てくれている学校も多くあったので、やっぱりそういったところを何かアプローチとんとんとできるのだったらして行ってほしいと思います。

次に、インバウンドのところへ行きます。先ほど市長の答弁でありましたが、高雄市ってもう本当に佐渡市のシティーとは全然違うぐらい大きい、もう県みたいなサイズ感になっているので、ここの友好交流覚書というのを締結したというの私本当にすばらしいことだなと思っています。その中で、2項のところに「友好関係を末永く維持していくために、友好交流に関する事業の協力を努める」とあります。こういう友好関係というのを、多くそういうような事業をやっていくというのは、佐渡にとってかなり効果的だと思うのですが、そこを現実的に来年度もここまでやっていくとか、そういったのはすぐ動くべきだと思いますが、今、市長、高雄市長と話をきて、1時間話したと言うのですが、そういったところの何か具体的な案だったりとか今後の計画というのですか、そういったものは何か話したのか説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 台湾と文化のイベントというようなことをやりたいというお話も今来ておりますが、交流都市ないしそれなりの高雄市とやる場合は、私自身はやっぱり新潟県なんかも一緒に交えながらやっていくべきだというふうに考えていて、あまりにサイズが違う。高雄市の実は中の区と本格的な連携協定を結んだらどうかって今議論もしております。そういう部分で、本当にどういう形が、高雄市自体だとかかなりサイズ感が違いますので、友好のあれをしながら、文化局ともまた様々な形で友好の形が取れるということがありますので、今ちょっと我々としても全体像としてどうしていくのかということと議論しておるところでございます。ですから、またこういう形については、市の方向性ですので、議会へも報告をしなければいけないと思っていますので、今様々議論しながら取り組んでおりますので、国のほうとも併せて、また私自身も東京のあの場所へ行ってまたいろいろなお話をさせてもらいながら、もう少し時間をかけてやっていきたいと思っています。その中でも情報とか、そういう交流のものはいろいろな議論はしてまいりたいと思いますが、本格的なものももう少しお時間をかけて議論をしてまいりたいと考えています。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 市長、そういうふうに丁寧に来て、県と高雄市との交流だったりとか、高雄市の中の区との交流だったりというのあると思うのですが、私的には来年度中にぜひ話まではして行ってほしいなと思って。というのも、タイガーエアが今新潟ー台湾間飛ぶようになって、多くの方が来られて、先ほど市長と私のときだったか、ほかの方の答弁で、湯沢町とかそちらのほうには結構行っているけれども、新潟市のほうにあんまり来ないみたいな話を聞いて、私もほかから聞いたのですが、タイガーエアで新潟市に来るけれども、新潟市に滞在する人は少ないですって話を聞いたのです。ハブ空港なので、それはある程度そうなのは仕方ないのですが、でもせっかく新潟市に着くのを山形県だったりとか富山県とかに行くのではなくて、やっぱり佐渡に引っ張ってくる。新潟県でやっぱり観光を

楽しんでもらうというのは、タイガーエアでいうと必ず2泊3日ですっけ、3泊4日だかしないといけな
い行程になっているので、言ってしまうと県内いろいろなところに行けるわけです。ずっとウインタース
ポーツやるわけでもないですし。そういったのをやっぱり計画的にやっていく必要があると思うので、ぜ
ひ早めに、来年度中に人を引っ張ってこいとまでは言わないですけども、こういう事業をやりますとか、
そういった前進をしていただけるかどうか、最後答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） どういう形になるのかうまく形がまとまれば、ぜひ来年度中に何らかのイベントと
いいですか、市民の皆さんにお伝えできるようなことは取り組んでまいりたいと思いますし、私自身も今
台湾のほうから、これから台湾の国立博物館で銅像のお披露目式があるので、その式典にぜひ来てほしい
という話も今いただいているところでございます。そういう点も捉まえながら、台湾政府との取組、そし
て高雄市との取組、こういう形、文化ということになります、ありますので、そこも併せながら取り組
んでまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 次に、雪害のところへ行きます。

今回の同僚議員も多く質問しておりまして、大体のことも分かりましたですし、私が言いたかったこと
もほとんどはほかの議員が言ってくれたので、あんまり聞くことはないんですけども、私思ったのが、
通信手段がなくなるというのは一番大きくて、情報がない中で、なのでさっき話をしたとおり、うちの中
にいるけれども、情報手段がなくて、地震が起きたらどうするのというところがやっぱり怖いなと思っ
ています。そこで、私も最初、コミュニティFMみたいなのをよく大規模地震が起きると各局が整備してや
っているのがあるので、それがいいなと思ったんですけども、佐渡市の場合ではFMが届かないエリア
もあるというのは、ああ、なるほどなと思ったんですけども、そこで1つ提案なんですけれども、スペ
ースX社のスターリンクというものがあまして、衛星通信を使ったインターネット通信ができるものが
あるのです。通信機器がロシア軍によって壊されて、ウクライナのところへ社長のイーロン・マスク氏が
寄附をしたというのでニュースでも有名になったんですけども、これが金額的にもそんなに高くないも
のでして、アンテナ1個置いてしまえば、そこでもうインターネット通信が衛星を使ってできるというす
ばらしいものが世の中にあるんですけども、各集落センターに配置しろまでは言わないんですけども、
各旧10か市町村の行政サービスセンターだったり支所だったりとかに配置することによって、市民サー
ビスのインターネット利用もできますし、万が一防災のときには動かすこともできるアンテナですので、か
なり有効的だと思うんですけども、こちら導入すると、結局衛星ですので、どこでも電波が届くよう
な状態になります。言ってしまうと、カーフェリーの上に置いても高速インターネット通信ができるよ
うになるものなので、そういったのをぜひ導入すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今後ろ向いて、知っているかって言ったら、知らないと言われました。私もちょっ
と存じ上げていなくて申し訳ありません。そういう点もあるのだと思います。物理的に今のものを使い
ながらあることもあると思いますが、ランニングコストがどのくらいかかるのかということもやっぱり冷静
に考えなければいけない。そういう中で、私自身、アンテナ塔のバッテリーをもたせる方向がないのかと

か、様々な形が考えられると思いますので、広いエリアの中で、特に今回私自身は東北電力と話をした中で、やはり電力の今回の電線網が一番途切れたのは、三川、あと徳和、そして下川茂、羽茂滝平、羽茂大崎のほう、ここはいずれも電線ケーブルが山の上を全部走っているのです。あそこが非常に大きな影響を受ける。そうすると、今回見たように倒木被害でいうとあのラインをどのように対応していくのかというのが一つ大きな課題だと思っています。そこのラインだけ中心に例えば鉄塔を伸ばしていくという手もあるでしょうし、様々な形があると思いますし、どれが例えば佐渡市として可能で、どれが安定供給をするための、NTTを含めて会社として可能なのか、民間会社として可能なのか、そして国がどのような形ができるのか、県がどのような形できるか、そういうものを含めながら体制を考えていくということが私自身今やろうと思っていますので、これこの山の雪が解けて電力会社と現場で議論できるようになったときに、そこに向けて、どうやっていくのかも含めて考えていかなければいけないと思っていますので、総合的な判断の中で一つの材料にさせていただきます。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） これを必ず導入しろというわけではないのですけれども、市長が言ったようにバッテリー増やしておいてちゃんと届くようにできるのだったらもちろんそれでもいいのですけれども、こういう災害だったりとか、コロナとかでもそうなのですけれども、やっぱり一番のあれは不安を解消させてあげることが一番有効的だなと思っています。情報がないと皆さん不安になるので、そこをぜひ努めていただけたらと思います。このスターリンクというものは、大体月額1万円もしなくて運用できるものになっています。

次に、アナログ的な視点でいうと、今回市のほうでSNSだったりとかメールでの情報発信というのは、私は結構早くて適切な対応だったなと思って、これは大変評価できるのですけれども、ただ通信手段が遮断されて、SNS見られない人、メール見られない人というところだと、そこで情報を届けるにはもうやっぱりアナログしかないと思っています。やっぱり市長先ほど言ったように、どこかを1つの拠点としてやるというのはもちろん効果的なやり方ではあると思うのですけれども、災害によってはそもそもそこまでたどり着けませんよというケースもあると思うのです。なので、私、基本的には個人の自宅へ行くというふうなことをしていくと、逆にアナログ的でも、ここの道が駄目になっているとか、ここのうちが崩壊しているとかというのが逆に情報も入ってくるのかなと思ってしまして、ただそういう集落センターには、例えば発電機だったりとか、そういうある程度の備蓄だったりとかというのは効果的だと思うのですけれども、アナログをいかに強化していく、マニュアル化をして、どういうふうに紙でもスムーズに届けるかということがやっぱり大切になると思うのですけれども、そういった対策マニュアルをつくって対応すべきと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今の話を集落で徹底的にやる場合、今回も1つ明確になったのが、やっぱり共助の体制をどうつくるかというところだと思います。当然佐渡全体で2万5,000世帯ございますから、職員の数が全く足りないわけがございますので、大きなものが起きたときに集落内の共助、これがどの程度できるかによってスピード感が全く変わってくる。何度も申し上げておりますが、行けない、動けない方については当然市がやらなければいけない。今回除雪の問題でございますので、除雪さえうまくいけば、家か

ら出られれば、停電自体情報はそこでなくても取れるわけです。ですから、やっぱりそういう点もしっかり考えながら、除雪の体制も含めて、そこも考えながら取り組まなければいけませんので、公助、共助の問題、そういう問題にも今回目を向けてやる。公民館を中心にどのような形で行けるのかとか、それを考えなければいけないとは思っています。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 次なのですけれども、倒木、倒竹の処理のところ、林道、市道の話というのはあったのですけれども、今市のほうで竹の回収だけ行っているではないですか。無償で集積所を造って。そこというのは、来年度はどのようにする予定なのか説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今の時点では、3月31日というところでお知らせをさせていただいております。集積所の状況を見まして判断をしたいと思いますが、当然膨大なものがこの後出てくるということであれば、次年度についても対応は可能かと思っております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） これ私聞いているのも、集落を回っていると3月10日まで地域コミュニティ交付金の関係で実施しないしてほしいと言われたことがあるという話を聞いて、それはおかしいだろうという話で、私は市のほうにも話をしたりとかしていたのですけれども、やっぱりそういう話を聞くと、市民の方は、いや、市のほうから、議員が言ったって、こうやって言われているのだから、3月10日まで待たないと、お金が出なかったら不安だからという話をされました。でも、この制度自体は結局12月23日以降ですかね、事前着手でも対応になるものなので、そんなの構わないでやれという話を私はしたのですけれども、でもそういう方たちは、私みたいに真面目ではない方ではなくて、皆さん真面目なので、それを守って3月10日から実施をするってなると、そこから業者への発注が一気に重なると、3月10日から始めて3月31日だと言間に合うのもやっぱり業者も集中するだろうから難しいだろうなと思ったので、そこはぜひ地域のほうにも確認をしてもらって、例えば3月31日に全部が間に合うのだったらいいのですけれども、間に合わないような地域があるようでしたら、そこはせめてゴールデンウィークぐらいまではやっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 処分経費といいますか、そこに係る経費については、繰越を当然予定しておりますので、3月31日までの状況を見て、また要望があれば、その後どういった形が取れるのか、随時対応していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） そしたら次に、避難道のところで、情報は得て、それを対応しているということだったのですけれども、初動としてやっぱりすぐに確認する必要があるのかなと思うのですけれども、そういう確認等はできていたのか説明求めます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

避難道については、直接市のほうで確認はできておりませんでした。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） この後同じことがないように、それだけこういう災害が起きたときに避難道とかも通れなくなっているのではないかなとやっぱり思ってもらうような、マニュアルで確認するということが大事なので、今後はちゃんと嘱託員に確認するだったりとか、対応はしていただけますでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

避難道、それから逆に言うと生活の道路等につきましては、市民の皆さんからの情報というものは当然大事なことでございますので、その辺につきましては報告をいただくというような形はぜひとも取っていきたいと思いますし、通常管理の中で整備ができていないというようなところもあれば連絡をいただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 連絡をいただくのを待っているというよりも、私としてはやっぱりちゃんと確認すべきだったなと思うのですけれども、もう一度説明願います。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

避難道につきましては、市のほうで一定の整備をしましたが、その後の管理につきましては、地元の集落等をお願いをして管理をしていただいております。その管理の中で、異常があったりとか、そういった部分があれば連絡をいただくというところでございますので、確かにこちらのほうからの確認も必要な場合も出てくるかと思いますが、基本的にはやはり地元の方が一番早く状況が分かると思っておりますので、その辺はいち早く情報のほうをこちらに連絡いただければと考えております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 災害が起きて、そこに市のほうで見に行けとかという話をしたいわけではなくて、災害が起きて、例えばそんなに津波避難道ってあるところって私多くないと思っているのですけれども、管理自体は集落に任せているのは私も理解しているのですけれども、そういったところの確認を、思いやりではないのですけれども、持って、例えばそこの嘱託員の方に、いや、ここは避難道で、こうやって倒木とか倒竹とかがあると行けなくなっているかもしれないから見てきてほしいとか、そういったのをしておかないと、興味がない人は結局そのまんまになっていて、いざ避難をしようとしたらそこに避難できないというような状況というのは、私は、やっぱり島民というか、市民の安全、安心を守ることにつながると思うので、そこは例えばでは集落のほうで、もともとは市が設置して集落管理ですよ、でもこういったの、例えば定期的にそうやって災害あったときに見て連絡下さいよとか、そういったのはちゃんと指導する必要があると思うのですけれども、もう一度説明願います。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

避難道につきましては、全体で259か所設定されております。それぞれが生活道路につながっていく道路という認識であります。その生活道路も含めまして、ふだんから集落の方に管理をしていただいております。

ということでございます。議員おっしゃられたような形の中で、定期的に管理の報告をいただくでありますとか、そういった有事の際には連絡をいただきたいというようなことは、事前の周知の徹底というものはこの後ちゃんとしていきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 続きまして、教育のところへ移ります。

不登校特例校のところで、適応指導教室、あすなる教室のほうで対応していけると思っているということだったのですが、現在のあすなる教室の利用者数は今どのくらいなのか説明願います。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

今年度、あすなる教室に通級登録されている児童生徒の数でございます。12名ですが、利用頻度に差があります。毎日四、五名の児童生徒が入れ替わり利用するという形で運用されております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） これは、畑野と真野と合わせてなのか。畑野と真野との内訳も分かれば教えていただけますでしょうか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

全て真野の教室になります。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 現在真野で12名登録されてあって、1日四、五名というところなのですが、令和3年度でいうと、不登校の児童生徒数、小中学校合わせて68名いるというところで、これがずっと通年68名ではないのかなとも思うのですが、例えば68名だと、1日四、五名と比較すると、六十四、五名はそもそもあすなる教室に行っていない。しかも、畑野には行っていないということになるので、そこへのしっかりとした教育を与えるということができていないのではないかなと思って今回質問しているのですが、その辺教育長、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 不登校の定義につきましては年間30日以上の子供ということで、30日から89日お休みしたお子さんは小中学校合わせて26名。その子供たちについては、2時間休んだけれども、学校に行く、あるいは保健室登校する、別室登校するというような形でのまだつながりがあることであります。それから、90日以上お休みをしてしまったというお子さんも42名いらっしゃいます。ただ、この子たちも時々学校へ行ったりということがあったと。ただ、完全に学校に行けなかったお子さんもいらっしゃいました。そういうお子さん方に対してどういう対応しているかですが、基本的にまずは担任が連絡を取ります。その中で、別室であれば別室の中で学習をしたり、一緒に教育相談をしたりという形になります。それから、学校にどうしても行けない場合、その場合については、不登校訪問指導員が6名各地区に配置されておりますので、その指導員から各家庭のほうへ連絡を取っていただいて、そこで学習指導をしたり、それからお話をゆっくり聞いたりというような形での指導を行っている。そういう対応をしているということでございます。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 訪問とかしているのは事業としては存じているのですけれども、やっぱり教育の機会というのが私はどうしても不足してしまうのではないのかなと思っています。言ってしまうと、あすなる教室に行ける児童生徒は、そこである程度の学習ができたとか、不登校からの脱却とか、改善しやすいのかなとも思うのですけれども、私この不登校特例校が何でいいかというと、出席するのも本人の自由ですし、不登校特例校に行って授業を受けるでもいいですし、今日はちょっと調子悪い、人と会いたくないからオンラインで受けるでもいいですし、もう毎日オンラインで授業を受けるでもいいですし、そういう選択ができるところなのです。これというのは佐渡でもできることであって、やっぱり教育の機会というのをちゃんと市のほうで守っていく必要があると思うのですけれども、これはかなり効果的ではある学校制度だと思うのですけれども、その辺教育長、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 今タブレットを活用した学習ということについては幾つか調整をして、学校へ来られないお子さんとの学習の機会を得るように各学校工夫しているところであります。それから、不登校特例校についての設置基準がやはりあるといたしますか、今全国で21校設置されてきているのが私立含めであるかと思うのですけれども、その設置基準とか、その設置基準というよりも、その例として挙げられているのが年間750時間の時間をするというようなのも挙げられています。確かにおっしゃるように、離れても自宅からもというのも可能になるかと思っておりますけれども、特例校設置したときのそこへ通う子供の数、ニーズというのでしょうか、そこがなかなか見通しにくい。今の設置基準であると、それよりも今のあすなる教室のほうで佐渡においては有効でないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 設置基準でいえば、私は逆に、何か離島だからこういう取組をするというのは、特例として認めていただけるのかなと思っています。もともとこれは特例制度になりますので。言ってしまうと、逆にあすなる教室のほうでそういうオンライン対応とかというのは実施するということはできないのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） まず、最初の設置基準のところでございますが、実は新潟県市町村教育委員会連合会というところで国のほうへの要望としてもっと子供の不登校解消になるような、そういう基準というところをぜひお願いしたいということでの要望を実は上げさせていただいたり、それから職員がやはり必要になります。専門の職員等も必要になりますので、その採用に関わっての、これは県へのあれになるかと思いますが、拡充もお願いするという形でのまずお願いはしているところであります。

それから、あすなる教室についてできないかということですが、それも今可能だとは思っているのですけれども、通信環境等また考慮しながら進めていければと、そのように思っております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） あすなる教室のほうでオンラインが可能だったら、私は本当にぜひしていただきたいと思っております。オンラインであれば、そうやってあすなる教室に通うという子供、多分私は多くいるのかなと思っていますので、ぜひ前向きに進めていただけたらと思っています。実際それができないとしても、

不登校の子たちに対して訪問だったりというアプローチが今もう大切な世の中だと言われてはいますが、やっぱりある程度対面で話すというところから始めていって、それから学習に結びつけるというのは、また私は結構ハードルが高い作業だと思っていますので、それはしっかりとこの後も取り組んでいただけたらと思っています。

次に、山本悌二郎氏のところで話をします。総合学習とかでやっていたという話を聞いたのですが、これはやっぱり私は何かもっと触れていただきたい。例えば図書館だったりにもそういうコーナーを作るとかしていただきたいなと思っていて、これ何でかという、私が山本悌二郎氏の銅像が帰郷するときにインタビューを受けて話をしていたのですが、台湾の若い方と話したら、もう台湾ではやっぱりすごく有名で、それが本当に私自身もすごくうれしいなと思ったのです。台湾の初めて会うような若い人が山本悌二郎さんはすごいのですよという話をすごくしてくれて、これはすごくうれしいことだなと思って、でも私は失礼ながらそこまで知らなかったというのが実際のところでありました。というのも、教育として受ける場面もなかったのが現実ですし、今日ちょっと持ってこなかったのですが、市長、除幕式のときに行って、いろいろな山本悌二郎さんの資料を見たと思うのですが、全部台湾と日本語訳をしたこんな分厚い冊子からいろいろなのを作ってくれていて、もともとやっぱり教育でそういうことがあるので、皆さん知っているのです。台湾では、もう山本悌二郎氏を教育として学んでいる。なので、こういうのを、山本悌二郎氏だけではないのですが、これを機にやっぱり総合学習の機会だったりとか、学べる場所というのを増やしていくべきだと思うのですが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 山本悌二郎さんをはじめ、佐渡には本当に多くの偉人がいらっしゃる。ちょっとそれこそ検索するだけでも各界にわたって多くの方がいらっしゃる。そして、各地区にもそれぞれいらっしゃるということで、今先ほどもお話ししましたように、総合的な学習の時間で佐渡おけさをすれば佐渡おけさに関わった人物との出会いが用意されます。また、社会科の学習では、公民の中で歴史的に登場してくる人物、それが実は佐渡の方だというようなことでの出会いがあります。ただ、私たち学校で人を取り上げるときには本当に注意が必要になります。その人の生い立ちから経歴も含めて、その時代に合っていたり合わなかったりということもあるものですから、その取扱いには慎重さが必要だろうと思いますけれども、今の子どもたちにとって郷土を知る、愛するという面での人物紹介は今後もできるのではないかと、そのように思います。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 私、市長がよくキャリア教育が大事だという話をしていますけれども、やっぱりこういう偉人の方たちというのは郷土愛がすごく強いなと思っていますので、こういう人たちを学ぶことが郷土愛につながるとなっていますので、ぜひ引き続き対応をお願いします。

すみません。それで、ちょっと飛ばしてしまっていたのですが、学校の通信のところ、教育長から答弁で全学校にそういう停電対応電話を設置していきたいという話はあったのですが、来年度中に設置していただけるものなのかまず答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

今ここで確約はできません。それができるまでの間は、現在N T Tから特設公衆電話機、そちらのほう貸与されておりますので、それでの対応ということも可能だと踏んでおります。先般もお話ししましたように、先にできるアナログのところから、やりやすいところから順次進めていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） N T Tから今借りている電話があって、ではそれが市のほうで整備できるまではあって、整備できたらそれを返すという理解で合っていますでしょうか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

N T Tからの災害時の特設公衆電話につきましては、本当に大きな災害があった場合、学校というのは避難所にもなっております。そういった方々が、例えば大きな地震のときに、その電話を使って遠くの親戚等に私大丈夫ですよという電話を入れられるような代物でございますので、お返しするという考えは今のところございません。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） すみません。お返しするという考えがないというところがちょっと私の認識が違うかもしれないのですが、例えば今回同じようなことがまた起きてしまったときに、N T Tの電話を使えば情報のやり取りはできるという理解で合っていますでしょうか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

N T Tの特設公衆電話というのは片方だけになります。要は被災されている例えば学校のほうから我々のほうに、あるいは保護者のほうに一方的にはできますが、受けるということできません、この電話については。なので、そういった使い方、そういったときだけは使います。なので、やはり双方向という意味では、この後順次整備をしていきたいなとは思っております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） この同じようなケースというのは、来年度中にそんなにあるかといったらないとは思うのですが、万が一また同じようなことが起きてしまうということは、私やっぱり想定して動かないといけないのかなと思っております。また連絡手段がなくて、校長先生や教頭先生が羽茂まで行かないと電話がつながらなくてみたいなことというのは、やっぱりあってはならないと思いますので、これはぜひ来年度中に、アナログ、デジタルって言っているのがどれくらい違うものなのか私ちょっと理解できていないのですが、それはなるべく早く対応していただかないと、また同じようなことを繰り返してしまうのではないかと心配しているのですが、その辺教育長、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

今言われるようなケース、学校の先生、校長先生等がそこでは電話がつながらないということで、電波の届くところまで行く、そういった場合には今のN T Tのもの使えるようになりますので、そういう点では大丈夫かと思っております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） それというのは、今後ちゃんとそういうマニュアル化して、こういったとき、起きたときには、教育委員会にこういうふう連絡をすとか、お互い双方向のやり取りというのはしっかり対応していくということによろしいでしょうか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

今回のことが起きましたので、改めてということもございます。これ導入されたのが平成十七、八年頃だったと思うのですが、それからちょっと年数たっておるものですから、学校のほう、管理者は教頭先生になっております。引継ぎがうまくいっていない学校もあったかもしれませんので、改めてその存在等もお知らせしたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） ぜひそのような周知徹底して行ってほしいと思います。

次、移住のところに行きます。社会増減のところ、ほかの議員でも答弁であって、68名増加しているところだったのですけれども、今日さっき聞いて9名ですか、現時点で令和4年度はプラスになっているという話を聞いて、大分効果が出ていて素晴らしいことだと思うのですけれども、この効果があった政策というのは個別的に言えば何だと理解しているか、その分析ができていくかというところをお聞かせください。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

移住に関するまず補助金制度の利用が増加しているというところが1つございます。こちらにつきましては、家賃補助であるとか引っ越し補助、あとは奨学金に対する補助といったところ、これが伸びているところから一定の効果があると考えております。ただ、ではその補助金の利用がなぜ増えているのかというところを分析しますと、やはり佐渡に進出してきている企業、これが増えていて、その進出した企業が佐渡島内で移住者を雇用するというような格好とか、あるいは雇用機会拡充事業補助金、それからビジネスコンテスト、そういう企業の呼び込みが一定の成果を上げているのではないかとこのように分析しております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） この家賃補助だったりとか奨学金というのは、移住してきた方に対して支払うものなので、私かなりこの費用対効果というのは大きいのかなと思っています。実数に対して行うわけなので。例えばこういったところをこの後、私、伸びているところをやっぱりどんどん増やして行って人を呼び込むということが大事で、市長もインキュベーションセンターの整備だったりとか、そういったところはいろいろやってくれているのは理解しているのですけれども、こういったところをもっと加速させていくことが必要だと思っておりますけれども、そのような考えというのは今後何か予定しているものなどはありますでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的には今年1つ拡大を図っているのは、地元企業と来た企業がしっかりと連携をしながら佐渡の企業を大きくしていく。実はこれ昨年、国からも非常に高い評価を得たのですが、出し

たのがちょっと遅くて、採択がもう予算がなくて間に合わなかった案件でございます。全部が通るかどうかわかりませんが、国も非常に興味を示している案件で、これを2年続けて上げさせていただいたということでございます。この中で、私自身、移住で効果を得ているのは、やっぱり移住者が移住者を呼び込む仕組みがすごく大事だと思っています。ですから、やっぱりそういう中で企業、働く人、そこの会社で働くために来られる方、こういう方々がまた佐渡の魅力を発信していただける。やっぱりここが大事だと思っています。そういう点で、企業を徹底的に受け入れていきたいということと、併せてお試し住宅をやっぱりもう少し増やしていきたい。佐渡を体験したいという方々の希望もっと応えていきたいという中で、あと民間業者を含めながら住んでもらう、働く、こういうところにつなげていくということが大事だと思っています。今年は、やっぱりそこら辺を中心に、少し今までのものを拡大して、ちょっと1つの形として、3年やった形として、まとめの年というふうに思って拡大をしてみたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） そして、次のところに行きます。

移住者とのトラブルというのが増えているというところで話をして、価値観を共有するためにお試し住宅拡充ということで、今も市長話ししていましたけれども、それをある程度の期間やっぱり私住んでもらうようにするというところが大事なのかなと思うので、そのところはぜひ進めていただけたらと思います。今コロナが落ち着いてきて、結構東京に帰っているという話も私周りからも聞いていたりとかして、結構そういう人たちやっぱりフットワークが軽いので、もうすぐ佐渡に移住してきて、それでまたフットワークが軽いので、早く帰ってしまうという方が実際にいらっしゃるところを聞いて、佐渡市としてはもうこの人たちをどういうふうに定住させていくかということの段階に入っているのかなと思っています。ここをやっぱり強化していくということが必要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明いたします。

議員おっしゃられるとおり、やはり佐渡に移住してきた人、その方たちをどうやって定着させるかというところは非常に重要なところと我々も認識しております。ですので、やはり移住してきたのにもうすぐに戻ってしまうというところを防ぐために、今年度から始めていますが、さど暮らしサポーター制度というものを始めております。やはり人が来て定着するための一番重要なファクターは何かということ、人と人とのつながりということになりますので、そういった部分、メンタルの部分、そういう部分をサポートできる、そういう体制を今年度から構築している次第です。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 次に、(3)の空き家の情報のところに行きます。

新潟県宅地建物取引業協会というのがあって、そこに基本的な管理を任せているというところですけども、私としては二重チェックを必ずしてミスを防げというわけではなくて、ミスはあってはならないものなのですけれども、基本的にこれは国家資格の宅建取引士を持って行っている基本業者だと思うので、そこというのは佐渡市から何か言えないとしても、そこに行ってちゃんと適切な指導をしてもらう。こういったことがないようにやっぱりしないと、何かがあるという情報を得てやったけれども、実際は全然違うものだったってなったら、ただ佐渡にとってもマイナスになってしまうだけなので、それはぜひ佐渡市

のほうからその協会に対して言ってもらいたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

空き家バンクに登録されている情報、そこに誤りがあったのではないかというお話ですけれども、これは空き家バンクに限らず不動産情報、こちらについては掲載されている情報と実際の現地の情報、そこが違うというものは、どうしても不動産の情報に限っては発生してしまうものというふうに認識しております。ですので、通常不動産情報には現況優先という記載がございます。これは、やはり情報として不動産会社も収集できる情報というのは限られているので、実際に現地を見て、それを確認した上で、御自身で判断してくださいというものになっていますので、誤っている情報という表現が正しいのかどうかというところありますけれども、どうしても現物と違ってしまうというところがございます。ですので、当然それを買手側、あるいは借手側が全て受忍するというわけでもございませんし、売手側が全部修繕をするのかといったところもまた違うというところで、そこはもう相對の契約交渉ということになりますので、どうしても不動産会社が仲介に入らざるを得ないという状況になっております。また、だからといって現況が優先されるということがあったとしても、ではそこがあまりにも悪質な場合、それは許容されるのかという議論もありますので、そういう悪質なものは我々行政も介入といいますか、事業者から話を聞くということも必要になりますし、あるいは宅建協会、そちらのほうと協力するという必要もあろうかというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 今ほど地域振興部長が説明していただいたような、ある程度の現況見ないと変わっている部分というのがあるというのは理解しているのですけれども、でもないもの、もともとなかったものをあるというふうに掲載をしていて、実際来てみたらなかったですって。もともとあったわけではないです。撤去したわけでもなくて、うその情報を載せているというの私悪質なことだと思うので、ぜひこれは行政指導すべきだと思いますので、そういったものに関してはちゃんと市のほうから宅建協会のほうに言ってくださいますでしょうか。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

実際そういう悪質なものという情報、それが購入者の方から上げられてくれば、我々としても宅建協会を指導している県、あるいは宅建協会と連携を取るというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 北啓君。

○7番（北 啓君） これで私の一般質問終わります。

○議長（近藤和義君） 以上で北啓君の一般質問は終わりました。

○議長（近藤和義君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会をいたします。

午後 5時25分 散会